

平成30年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成30年12月7日（金）午前9時開議

日程第 1 一般質問

○出席議員（12名）

1番	小林武雄	議員	2番	針ヶ谷稔也	議員
3番	本間清	議員	4番	亀井伝吉	議員
5番	島田麻紀	議員	6番	荒井英世	議員
7番	今村好市	議員	8番	小森谷幸雄	議員
9番	延山宗一	議員	10番	黒野一郎	議員
11番	市川初江	議員	12番	青木秀夫	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
中里重義	副町長
鈴木優	教育長
落合均	総務課長
根岸光男	企画財政課長
峯崎浩	戸籍税務課長
山口秀雄	環境水道課長
橋本宏海	福祉課長
小野寺雅明	健康介護課長
伊藤良昭	産業振興課長
高瀬利之	都市建設課長
多田孝	会計管理者
小野田博基	教育委員会 教務局長
伊藤良昭	農業委員会 農事務局長

○職務のため出席した者の職氏名

小林桂樹	事務局長
------	------

川野辺	晴	男	庶務議事係長
福知	光	徳	行政安全係長兼 議会事務局書記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○今村好市副議長 おはようございます。

青木議長にかわりまして、議事を進めます。

本日は定例会の2日目です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○今村好市副議長 まず、諸般の報告を行います。

予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○一般質問

○今村好市副議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、本間清議員。

なお、質問の時間は60分です。

[3番 本間 清議員登壇]

○3番 本間 清議員 おはようございます。3番、本間です。12月になりますと毎年思うことですが、今年も1年が過ぎ去るのが早かったと思う年の暮れです。

本日の一般質問は、役場新庁舎についてお聞きしたいと思います。来年3月からの定例会は、新庁舎議場で開催される予定だと思いますので、今回が現議場で開催される最後の一般質問になりますので、よろしくお願いたします。現庁舎は、昭和33年建設されて以来、60年を経過しており、老朽化甚だしく、長い間庁舎建て替えの検討がされていましたが、平成29年1月18日、新庁舎建設工事の起工式が行われ、平成30年11月30日に待ちに待った新庁舎が完成いたしました。

初めの質問は、今年8月19日、役場庁舎建設工事現場見学会が開催されましたが、このときの見学会は午前中、2回にわたり行われ、参加者は合計37名であったと聞いております。この見学会は、工事中のため、安全面や建設工事進捗状況の概要説明が事前に中央公民館において行われましたが、このときスライドプロジェクターにより概要説明が行われましたが、この中にドローンで工事中の庁舎建設現場を空撮した映像が映し出されておりました。この映像は、役場庁舎建設の記録映像と思いますが、このような事業がありました場合、図面や写真等、将来のために記録を残しておくことは当然なことですが、私が今年の6月定例会で一般質問の中にドローンの利活用について幾つか提案させていただいたいきさつがありましたが、意外にも早くドローン利活用の機会が訪れたと思い、考えている以上のスピードで利活用範囲が普及、拡大していくのを見た思いです。映像シーンの中に、ドローンが空撮した庁舎建物の周りをぐるりと1周している映像がありました。今までのカメラアイでは撮ることのできなかったアングルショットであり、目新しさを感じさせる映像であったと思います。

そこで、お聞きしますが、ドローンで建設中の庁舎建物を空撮したいきさつは、どのようなことでドロー

ンを使用したのか、お聞きしたいと思います。

○今村好市副議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

当日は、本間議員さんにも庁舎見学会ご参加いただきまして、ありがとうございます。その際、3つの映像を流させていただきました。1つが、毎月定点観測をしておりますが、それをこま送りした映像、また松田平田設計が完成イメージをしたアニメーション映画、そして今おっしゃったドローンによる撮影であります。これについては、河本工業施工業者のほうで記録映像として撮りたいということですので、そういういきさつで記録映像を撮ったわけですが、それをこちらでお借りしまして、流させていただいたという経緯であります。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 今のこの時代ですと、全国の自治体の中には防災面や観光振興のために実際に利活用しているわけです。板倉町でもそう遠くない日にドローンの必要性を認識し、利活用するときに訪れると思っておりましたが、意外に早い時期だったかなと思って、ちょっと私はそういったものが好きですので、うれしいと思った次第です。

これを皮切りとしまして、ドローンの活用場面がまたいろいろ出てくると思いますが、これから先、町としましてはどのような場面で利活用できるのか。実現性というものは余りにしなくても結構ですから、どのようなお考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

○今村好市副議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 ドローンについてはさまざまな可能性があると思います。

現在考えられるのは、町のイメージアップのための映像、観光面やそういう面からドローンによる映像で町のイメージアップを図るということは考えられると思います。また、農薬散布等、いろんな面で既に活用されているということも聞きますが、役場で考えられるのはそのような観光を中心としたイメージアップということであると考えます。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 やはり今答弁いただきましたように、町の観光振興ということが一番実用性が高いかなと思っております。これも以前定例会で質問した中にありましたけれども、ぜひこれを利活用しまして、観光振興につなげていただきたいと思います。

それと、ドローンを使用するの役場庁舎空撮は専門業者に委託したことと思いますが、この映像撮影にかかりました費用というのは幾らぐらいかかったのでしょうか。参考としましてお聞きしたいと思います。

○今村好市副議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

今回の記録映像につきましては、施工業者のほうで自社で持っている機械ですので、そのような作業できる社員がいるということですので、これについては費用がかかっておりません。一般的に費用的には、お聞きするところによりますと半日ぐらい、準備から含めて撮影で、その方法にもよるようですが、半日で約20万円ぐらいはかかるということをお聞きしております。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 20万円ぐらいかかるということだと、ちょっとしたドローンを1基購入できる価格となるとお思いますので、将来的にはきっと町の職員の方が操縦訓練を重ねまして、町独自で単独で常駐できるかなと思っておりますので、いずれそのようになることを期待しております。

次に、新庁舎外壁の色彩について、2つほどお聞きします。人によって考え方、好み、性質などおのおの違うことは当たり前でして、よく十人十色と言われるゆえんでしょう。色彩感覚もそのとおりだと思います。新庁舎外壁の色彩は、板倉町の自然に溶け込むアースカラーをベースとした素材、色彩を採用し、時間とともに変化する建物の陰影が深みと親しみを生み出す立面計画とあり、ベージュカラー系のイメージパースが公表されていましたが、色彩が施された建物を見ましたとき、自分がイメージしていたのとは少し違った色彩に仕上がっていると感じました。見本として紙に印刷されたのと、実際の色彩が違っていても、それは特別なことではないと思いますが、今の印刷技術をもってすれば、見本色とそれほど違う色彩にもならないと思っております。

先ほど申しましたとおり、人によって色彩感覚の違いですと言われればそれまでですが、そもそもこの庁舎の色彩は当初から予定されていたもので相違はなく、また調合の際、濃淡の違いが出たものでもないということでしょうか。また、これから新庁舎で日々仕事に励まれる職員の皆さんは、この色彩についてどのように思われているのか、お聞きしたいと思えます。

○今村好市副議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 ご質問の色彩につきましては、議員ご承知のとおり、昨年12月、第13回の建設委員会がありました。その会議において現場で見学を含めて決めていただいたという経緯があります。そのときにお示ししたのが外壁のサンプル2色、現在の庁舎になっている色のベージュと、それとグレーを皆様に見ていただいて、決定したという経緯があります。

この選定に当たっては、いろんな受けとめ方がありますが、このような敷地が比較的郊外にある場合につきましては、ベージュ色を選定するということが多いようであり、また、市街地でビル群などがある場合には、違和感のないグレー色を選定するというのが一般的には多いようです。庁舎の建物については、一般的には大体その2色です。グレーかベージュを選定する例が多いようであり、この2色をまずは選んだということは、まず板倉町の風景計画がありまして、そこで色彩の基準がありますので、余り華美な色にならない、周りに溶け込む色ということであり、その2色を選定して、議員おっしゃる濃淡について、当初と変更がなかったかということですが、これは変更ありません。ですので、この色につきましてはまきに見る角度によって違う。また、天候によって違うと受けとめられるような色でありまして、晴天の日には薄く見えるのです。実際私も初め見たときには曇りの日でしたので、濃いなという感じがしましたが、

晴れた日には光の加減によってそれが薄くなったりするというような色であります。大変落ちついた色であると思います。私も何人か聞きますけれども、職員については特に違和感はなく、大変いい色だなという感じは思っていると思っております。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 今2色の提案があったということで、確かに建設委員会におきましてベージュカラー系に決定したいきさつがありましたけれども、私もその中の一人の委員でしたけれども、やはり人の色彩の感覚というのは違うなというイメージが今思った次第ですけれども、やはり人といいますのは経験の度合いによって、例えばあるものを与えられましたときに、そこからイメージするものというのは人それぞれだなと今思った次第です。

庁舎のイメージパースといいますのを見たときに、私はどちらかというパステルカラー系、要するに明るくやわらかい感じの中間色のイメージをしておりました。そのイメージの膨らまし方が人によって違うということになるかと思えますけれども、確かに私も役場庁舎を何回か通った折見ているのですけれども、確かに朝と夜、特に昼間の明るいとき、確かに濃淡の違いはあらわれています。ですから、見た時間帯によっても印象が違うかなと思えます。どちらにしましても、これから新庁舎でまた仕事に励まれる職員の皆さんの思いもさまざまと思えますが、新しくなりました役場庁舎でこれからも町民のために頑張ってもらいたいと思っております。

もう一つ、庁舎建物の色彩についてお聞きするわけでしたけれども、今答弁の中にありましたのですけれども、その中で一つお聞きしますけれども、そもそもこの2色の見本色提示は、設計監理を請け負った松田平田設計によるものと思えますけれども、松田平田設計という会社は、私の聞いている範囲では公共施設等の建設工事数多く、この業界では実績もあり、建物の色彩に関してもノウハウは十分持っていると思っていたので、もっとほかの色彩の提案があったのではと思いましたがけれども、これは2色のみの提案しかなかったわけですね。

○今村好市副議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

基本的には2色です。その中で幾つかの濃淡はありますが、基本的にはやはり公共施設というのはこの2色が中心になるということを知っております。松田平田設計がここ数年手がけている国交省の合同庁舎あるいは税務署においても、ほとんど板倉町と同様のベージュ色ということでありますので、この色については広くい色だなということで言えるのかなとは思っています。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 そういたしますと、2色の見本色提示ということだったのですけれども、実際はまだ何色かあったわけですか。

○今村好市副議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 基本的な色彩、ベージュとグレーは2色です。その中で濃淡がやはりかなりの濃淡というのは色彩表であるものですから、その中での色はありますが、基本的な色は2色です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 その辺のことをお聞きしたわけですし、人の感性や受けとめ方というのは人の数だけあるということになるのでしょうかけれども、はっきりと捉えにくい質問でありましたが、お答えいただきまして、ありがとうございました。

次に、新庁舎見学会についてお聞きします。今まで以上に町民や職員に使いやすく、親しみのある快適な空間、そして町の新たなシンボリック的存在となる庁舎ですが、一日も早く建物の中を見学してみたいと思っている町民は大勢いることでしょうか。町としても町民とともに新庁舎落成の慶事を分かち合いたいとお考えでいることと思います。特に来年4月には平成の時代が幕をおろし、新たな元号とともに新しい時代が始まりますが、新庁舎開庁の時期とほぼ重なり、誰しも忘れられない年になるのではないのでしょうか。庁舎見学会は既に既定のことと思いますが、これが開催されるならば、見学コースとして利用度の多い1階を中心に、ふだん町民には入りにくい2階の町長室や3階の議場棟がまず考えられます。また、庁舎内だけでなく、庁舎北側に新たに整備された広場で後々の思い出として残る記念イベント等を開催することも考えられますが、これらのことについてどのようなお考えをお持ちなのでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○今村好市副議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ご質問をいただきました庁舎の見学会の関係でございますが、2月16日土曜日の午前中にまず関係者の方、こちらは国、県関係者の方、近隣自治体首長様、議長様、また地権者の方、建設委員の皆様、また庁内の各種団体の皆様、代表の方を想定しておりますが、こちらの方々をお招きして、新庁舎の開庁記念式典、竣工の記念式典を予定しております。その後、ご出席いただいた方を対象に内覧会、見学会を開催を考えております。この日の2月16日の午後に一般の方、町民の方も含めてごらんいただく内覧会、見学会ということで開催を予定させていただいております。

2点目の広場等を使いました記念のイベントということでございますが、そういったものと、また昨日補正予算の中で講師謝礼等の経費を計上させていただきましたが、16日の夜に記念行事として計画を行うことで考えておりますが、そういった点については今後細部を検討して詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 今の答弁ですと、2月16日ですか、この日見学会を実施するということですが、一般町民の方は午後からということになるようですが、そもそもこの見学会というのは2月16日の午後から、一般町民の方は1日だけということでしょうか。

○今村好市副議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 現時点では、2月16日の土曜日の午後ということで、現時点ではそういった考えで予定しております。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 1日、実際は半日になるわけですが、やはりその日に来られる方というのは必ずしもそう多くないと思いますので、2回、3回というぐらいの感じで、また予定を組んでいただければありがたいと思う次第です。

それと、この見学会のお知らせ方法というのは、どのようなことで町民の方に周知させるのでしょうか。

○今村好市副議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 新庁舎の関係につきましては、まず広報1月号におきまして、2月12日、役場の新庁舎開庁ということで、新庁舎の写真と見開きの2ページを使いまして、それと各階の課系の配置場所と電話番号、そういったものと、また引っ越しを予定しております2月9日から12日の間の日直、当直業務についてのまずはお知らせをさせていただきます。その後、先ほど申し上げましたが、見学会についても今後詰めさせていただいて、月半ばになってしまいますが、区長さんを通じて見学会のお知らせをお願いしようかなというふうに考えております。また、2月号におきましては具体的な業務の異動について、さらに届け出関係の引っ越しの間の対応等、そういった部分について、また2月号でお知らせをさせていただくような予定ではあります。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 役場庁舎が完成したことによりまして、これは多くの人々はもう既に関心や興味を持っていると思います。この見学会を通しまして庁舎内を見てもらうことによりまして、役場がより町民の方に身近な存在であるということを知ってもらえればと思っております。

それと、この新庁舎完成を記念しまして、町民の方に何か贈り物をするという考えはあるのでしょうか。

それと、また今すぐではなくても、この庁舎完成を記念しましてモニュメントを製作し、庁舎前に立てる予定というのは何かあるのでしょうか。

○今村好市副議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 記念品につきましては、昨日の補正予算の中でも予算のほうを計上させていただきましたが、記念品といたしましてタオルというものをつくりまして、毎戸に配布をさせていただくような予定で考えております。モニュメントの関係は、企画財政課長のほうから答弁させていただきます。

○今村好市副議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

モニュメントにつきましては、現時点では特に作製する予定はありません。いたくらんが、現在の庁舎にもありますが、それを中央通り沿いの皆さんに見えるところに配置をしたいというふうには考えておりますが、つくるといことは考えておりません。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 この庁舎建て替えは、60年ぶりということですので、先ほど申しましたとおり、今すぐではなくても、町民の方が見て、これはというような一つモニュメントをつくっていただければ、後々の記念としてよろしいかなと思いますので、ぜひそう急ぎませんので、その辺のご検討をしていただければありがたいと思っています。

次に、開庁後、庁舎を訪れた町民に対して、職員の対応はどのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。庁舎が新しくなったとはいえ、中での業務内容が大きく変わるわけではないと思いますが、当初は町民、職員ともに戸惑うことも多々あるのではないのでしょうか。新庁舎は入り口が南、東、北側と3カ所ありますが、ここから目的の場所に到達するには初めての来庁の場合、庁舎内に表示されている案内板等を目当てに移動するかと思います。目的の場所がすぐにわかればそれにこしたことはありませんが、わからず立ち尽くす人や戸惑う人も出てくるかもしれません。多少なりとも混乱が生じる可能性があるかもしれません。東側入口から入ったすぐそばに総合案内所を設置し、1名の職員を常駐させ、迷う人がいれば、これに対応させるようですが、開庁後、ある程度の期間は庁舎内の部署等を把握した職員を適所に配置しておき、要望のあった場合、すぐさま対応できるよう配慮していくことは必要なことではないかと考えますが、この件に関してどのようなお考えをお持ちなのでしょう、お聞きしたいと思います。

○今村好市副議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいま本間議員さんからもお話ございましたが、新庁舎の開庁後は課局係の新しい配置場所が浸透するまでの間、1階東側の入り口に総合案内といたしまして職員を配置する予定でございます。また、それに加えてというお話ございましたが、これまで以上に全職員に対しましてお越しいただいたお客様に対して、積極的にお声かけをさせていただいて、ご案内等をさせていただく等の丁寧な対応を心がけて、ご案内と対応をするように指導してまいりたいというふうには考えております。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 丁寧な対応を心がけるということですので、ぜひそれでやっていただきたいと思いますが、庁舎が開庁しますと、当然、通常の業務形態となり、各届けや証明届等に来る人、またとりあえず庁舎内を見学してみたいと思う人も大勢訪れるかもしれません。混み合うことも考えられますので、人々の動線、また職員には自分の受け持ちの場所を前もって把握しておくためのシミュレーション等は必要なことではないかと思いますが、この辺の対策はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○今村好市副議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 職員に対しましても、事前に説明会等を行って、対応を徹底してまいりたいというふうに予定しております。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 職員の方も仕事に対してはもちろんなれているからどうということはないかと思いますが、やはり新しい環境となりますと戸惑うこともきつとあると思いますので、町民の方に迷惑がかからないように、事前にそのようなことをやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、職員の制服についてお聞きします。庁舎が新しくなりますと、机、椅子、書棚、ロッカー等も、備

品も全て新品でそろえたいと考えるのは誰も同じく思うことではと思いますが、この件に関しては町長の考え方、また費用面を考慮してのことだと思いますが、現庁舎内にあるまだ使用できる備品を利用し、新旧とり合わせた配置、配列になるようですが、およそ違和感を感じさせないところにおさまるかと思っております。もう間もなく年が明け、2月になれば、新庁舎での業務開始となりますが、ここで働く職員の制服をどうするのか、お聞きしたいと思います。

過去にさかのぼれば、制服を着用していた時期もあったようですが、現在は私服を着用しております。このことは、庁舎を訪れた町民や、町外から訪れた人から見て、職員であることがすぐさまわかるには、統一した制服を着用していることが一目瞭然ではないでしょうか。職員にとりましても、特に女性職員には、毎日の服装を何を着ていこうかと迷うことも少なくするものではないでしょうか。その反面、各個人の個性がなく、画一的になると言われそうですが。また、全職員に制服をあつらえるとなると費用の面でも厳しいと、これもまた言われそうです。全職員が無理であるなら、カウンターに配置された各課の窓口職員だけでも統一した制服であるなら、見た目も整然としており、町民や町外から訪れた人によりわかりやすく、声もかけやすいのではと思います。このようなことを始めるには、新庁舎開庁後のこのときがよいタイミングだと思いますが、どのように思われましたか、お聞かせいただければと思います。

○今村好市副議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 職員の制服の関係でございますが、当板倉町におきましても平成10年度までは職員に事務服を貸与しておりました。現在は、今お話のとおり、事務服の貸与は行っておりません。近隣の状況でございますが、館林市や邑楽郡内の各町におきましても、ご存じかもしれませんが、事務服の貸与は行っていないような状況でございます。

このため事務服、統一した外見上わからないということから、以前は職員の名札がこのサイズでございました。これが2.5センチから5センチサイズでございましたが、こちらを7.5センチから現在のこのサイズに大きいものにかえまして、勤務時間中につきましては常時着用ということで義務づけをいたしております。そういったことで、事務服については貸与は行わず、職員として必ず名札を着用して、お客様から職員であるということがわかるような形で業務に当たるような形としております。また、作業服については統一のものを貸与しているというような状況でございます。

窓口の職員だけ統一してはというお話もございましたが、どうしても組織上、人事異動等もございまして、現在窓口の職員も臨時職員の方に対応いただいている部分もありますので、異動等もございまして、そういった部分もちょっと難しいのかなというところがございますので、名札で対応させていただいて、先ほど申し上げましたが、職員から積極的にお客様にお声がけをさせていただくということで対応させていただければと思います。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 そういたしますと、制服は当分は考えられない。その反面、名札を積極的に提示して、町民の方に提示して対応するというお考えということでよろしいでしょうか。

では、できれば新庁舎開庁に合わせてそういったことをしていただければと私は思ったわけですが、今後

の課題の一つとして、また検討していただければと思います。

次に、町民交流スペースと広場の利活用についてお聞きします。当初の計画では、庁舎1階に町民交流スペースを設置し、交流の場として利活用される予定でしたが、これが都合により取りやめになりましたが、計画どおりに実施されていたならば、写真展や絵画展、また陶磁器展等の展示場としての利活用がまず思い浮かびます。スペースの関係もあるでしょうが、エントランスを利用し、規模を小さくしてでもと考えるのにも無理があるのでしょうか。広場に関しては、町の行事や各種イベントが開催できる場所として町のにぎわいを創出し、南側駐車場は大きなイベント時にも活用できる広さを確保とありますが、従来から開催しておりましたイベント会場を広場に移動させることもお考えになっているのでしょうか。もちろん全てのイベント会場を移動させるとは思っておりませんが、それとも、この広場に合わせた新たなイベント等をお考えになっているのでしょうか。町民交流スペースに対するお考えと広場の利活用について、あわせてお聞かせいただければと思います。

○今村好市副議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

初めに、町民交流スペース、この名称につきましては8月の現場見学会におきましても、配布させていただいた資料の中でも町民交流スペースということで、名称も今でもそのような名称を使わせていただいております。実際に広さにつきましては、議員おっしゃるとおり、当初庁舎の建物5,000平米ということで設計をしておりましたが、それを4,000平米に縮小した時点で、先ほど議員おっしゃる写真展だとか、そのようなできる場所というのはなくなって、そのような空間はなくなって、本当にエントランス、待ち合いスペースというようなイメージの空間であります。ですので、先ほど当初計画していたときはそのようなイベントだとか、あるいは選挙のときの期日前投票所だとか、そのようなこともできるスペースということをお考えしておりましたが、そのようなスペースは現在はないという状況であります。

具体的な活用方法につきましては、現在のところは本当にいろいろなポスターの展示であるだとか、そのようなスペースで、また来庁していただいた町民の方の本当に語らいができるような、本当にそのようなスペースではあります。また、庁舎北側の広場につきましては、ここは900平方メートルぐらいの広さがありますので、中央公民館あるいは新庁舎、保健センター、海洋センターに来た方がそこで集えるような場所にはなるかとは思っています。そこにシンボルツリーが植えられ、そしてまたベンチ等もそこには配置をしていきたいと思っております。また、飲み物等の自販機等もそこには設置をしていきたいというふうには考えております。

今までの町で行っているイベント、具体的にどのように開催するかということは、それぞれの運営委員会で今後検討していただくこととなりますが、それらも十分開催できるスペースではあるとは考えております。また、新たなイベントにつきましては、やはり町民の方からいろんな要望があって開催されると思っておりますので、現時点では新たなイベントというのは考えておりませんが、ご意見をいただきながら考えることだと思っております。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 町民交流の場としては、各公民館等で展覧会等を開催しておりますが、これが新庁舎がせっかくできるのですから、この中に新たに設置されればと思っておりましたが、今の答弁をお聞きしまして、ちょっと私個人的には残念な気持ちですが、スペースの関係ということでやむを得ないかなと思います。

広場に関しましては、今いろいろ企画をされていることでしょうけれども、人々が楽しめる場所となればと思ひまして、これからもいろいろ計画されることと思いますが、それが実現して、町民のまた交流の場になればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、地下貯留槽について2つほどお聞きしますが、以後貯留槽は調整池と呼ばさせていただきます。調整池の目的は、屋上で集めた雨水をトイレの洗浄水として再利用するために設置され、省エネ対策の一つとして取り入れられておりますが、雨水を一時的にためる調整池は敷地内に8カ所あり、合計720トンの雨水をためることができるということです。

そこで、お聞きしたいと思いますが、調整池に雨水を720トンプールできるという数字の根拠はどのような計算から出されたものでしょうか。板倉町の年間降水量を参考に算出はされていると思いますが、お聞きしたいと思います。

○今村好市副議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

これについては、そのような考え方ではないと思いますが、基本的にあの区域が開発区域になりますので、その開発区域の面積に対しての貯水調整をする量というような計算でありますので、この地域に降る雨からの計算ではないとは考えております。ですので、開発面積に対しての面積ということになると思います。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 調整池に雨水を720トンプールできるというのは、開発地域のことに必要なことだということを今お聞きしましたが、理由はそのようなこととわかりましたが、それでは屋上で集めた雨水だけで庁舎内にある全てのトイレの洗浄水というのは、それで事足りるのでしょうか。不足した場合は、水道水を追加するというような必要性も出てくるのでしょうか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

○今村好市副議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 まず、貯留槽と調整池のまず言葉の違い、先ほど議員もおっしゃいましたが、建物屋上に降った雨を地下タンクにためて、雨水でトイレの洗浄水として利用するというのを貯留槽というような表現をしております。また、先ほどの敷地内に降った雨を調節するのを地下調整池という表現をしておりますが、その地下の貯留槽、建物屋上に降った雨をためる雨水につきましては、これを再利用する施設が20トンの容量でありまして、1週間ぐらい雨が降らないと、その20トンの水はなくなりますので、水道に自動で切りかわると、そのような方式になっているということでもありますので、大体1週間程度の利用、満杯になって1週間での利用ということになると思います。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 では、貯留槽についてもう一つお聞きしたいと思います。

調整池にためた雨水をトイレの洗浄水として再利用することは今ほどお聞きしましたが、このプールされている雨水の利用法はほかに何かないのでしょうか。調整池の雨水がどの程度ちりやほこりが除去されているかにもよるでしょうが、例えば調整池よりポンプアップした雨水を庁舎の周りに植栽された草花や樹木への散水、また公用車の洗車等に利用することもできそうと考えますが、また庁舎は防災拠点としての観点から、建物の耐震構造を初めとして、万一災害が発生した場合、すぐさま対応できるよう各所にいろいろな工夫がなされています。

そこでお聞きしたいと思います。調整池にプールされている雨水は、トイレの洗浄水としてだけではなく、常時または災害時には何か利用法はあるのでしょうか、ありましたらお聞かせいただければと思います。

○今村好市副議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

地下の調整池、敷地内に降った雨を調節する役割であります。そのような役割でありますので、基本的には地下にたまった水を、周辺の側溝あるいは排水路の水が引けた段階で少しずつ放流をしていくと、そのような仕組みであります。あの敷地内に降った雨を一時的にためて、それを亥ノ子排水路に流していくと、そんなような役割であります。そういうことありますので、議員おっしゃいました、その地下にたまった水を利用して公用車の洗車であるとか、樹木の散水、あるいは火災のときの防火水槽的な役割というのはいかないような仕組みになっております。

以上です。

○今村好市副議長 本間議員。

○3番 本間 清議員 これだけの雨水がプールされていることということは、何か再利用できることもあるのではと思いましたが、少しもったいないと思いますけれども、調整池はあくまでも放流するための貯水槽ということで今お聞きしたことで知ることができたわけです。一昔前の考えでしたら、雨水をろ過して飲料水として利用された過去もあったようですが、今の時代、ペットボトルを備蓄している時代ですから、時代の移り変わりというのを感じた次第です。お答えいただきまして、ありがとうございました。

最後の質問になりますが、これは町長にお聞きします。新庁舎は、完成までに長年の構想、そして約2年間の建設工事期間を要し完成に至りましたが、全貌をあらわした庁舎を目の当たりにして、町長は感慨深い面持ちだと思います。町長は、ここに至るまでに町のトップとして数十年後の社会の青写真をも思い描き、いつまでも町民のために利用しやすく愛される庁舎、周囲の風景とも調和のとれたデザイン、万一の災害時には防災拠点として機能する庁舎、この構想は多岐にわたり、構想を練り上げたことでしょう。建設地の決定、建設費用や建設規模の検討、エコロジーに配慮した庁舎、限りある予算の中で現在考えられる可能な限りのアイデアを取り入れた庁舎でもあると思います。この庁舎建設を顧みますと、設計変更や工期延長等、予定どおり進まないこともありましたが、いよいよ来年2月、町民の期待とともに開庁しますが、町長は庁舎建設委員会の会長として、当初から新庁舎建設に携わっておりましたが、町長就任以来、長年の懸案の一つであった庁舎建設がなし遂げられた今、これを仰ぎ見ましたとき、町長の胸中には何を思うのでしょうか。その思いの一端をお聞かせいただければと思います。

○今村好市副議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 改めまして、おはようございます。昨日の続きで、声がまだこんは状態ですので、お許しを得ながら、今の質問に答えさせていただきたいと思います。

特別本間議員がいろいろ壮大な構想で、理想的なものを追求して、長年練り抜いてということで計画されたに違いない的な、大変光榮な表現のもとに取り組んだのではないかという評価をいただいたわけですが、正直言って、誰かがどこかいつかつくらなくてはならないということと、もちろんこういう形がいいなとか、先ほど色の問題もありましたが、個人的な理想は持っておりましたが、大きく制約を伴う財源の問題、あるいは町長一人の考え方をどこまで押し通すかということ、そのものが民主的かどうかということも含め、そういう意味で建設委員会の存在を提案し、本来であれば先ほども議員が言われたような形を、自分の納得するつくり方をするのであれば、そういったものは独裁的にやってしまったほうが、より個人的なものの成就是あったのだらうと思いますが、やはりみんなの建物、見る角度からすれば十人十色、そして最大公約数でよかったらうと、やむを得ず、完全ではないけれども、まあ、やむを得ないのではないかというような、ある意味では消極的な方法として皆さんの声を聞きながら、その妥協点を探って、結果として今日があるというふうに考えております。

当初の計画から先ほど担当からもお話ししましたが、例えば約1,000平米、3分の1ほど小さくなっているということでもありますと、思ったとおりのスペースもとれない。でも、板倉町の力量から、あるいは懐ぐあいから考えたときに、理想ばかり追いかけて、後々我々の後継である子供たちや孫が豪華な家へ住んで貧乏苦労をするようでもしようがないところです。それを私は考えずとも、結果として合意がとれたものがそういったものを物語って、より現実的で、誰もが求めている最大公約数、あるいは最小公倍数ですか、そこら辺に落ちついたものであらうと思っております。

したがって、色彩で言えば、私は関与は全くしませんでした、私の思った色とは違っていますが、一切私が発言はしておりません。私は、グレーのほうがよかったらうと、私は個人的な好みを言えば、でき上がった時点で見たときに、色を吹きかけた直後に見たときは、何と濃い色の庁舎かと、この皆さんの後ろの壁の色に近いわけですから、ちょっと強いかななんて思ったときもありましたが、でもそれはみんなで決めたことということでやむを得ないのだらうと。ただ、先ほど提案の仕方とか、選択をしていただくための便法というか、そういったものも含めて、もう少し増やせば増やしたなりの選択肢もあったかもしれませんが、また分散をして、5種類出せば5つに分かれ、比較的少数でも気に入った人と、あるいは残りの多数の人が気に入らないという形のものでできるのだらうということで、私自身はそういうところは余りこだわっておりません。

スペース的なもので言えば、先ほど縮小したといいますが、例えば隣の近隣の庁舎を批判するつもりはないのですが、結構館林の市役所、明和を見、邑楽を見ても、開庁当初はいろんな目的を、多目的広場的なものを1階に設けております。本当の小さい、あるいは市民向け、町民向けのイベントを当初はそういった場所で行ったような記憶もありますし、でも何年かたつとやはり展示物の展示場所みたいな形に変わってしまっているということも含め、それはそれでそういったゆとりのある財政の中でつくられたということで、それはそれでよろしいのかなと思っておりますが、うちの町の場合、大き過ぎるという一つの大前提が皆さん

の合意から判断が下されたわけでありまして、そういった流れの中で隣に公民館もあるし、公民館にもスペース広場が大してないけれども、角地を使って展示物などもやっているということも含め、この町はこの町なりにということも含めて、後々の評価に任せ、必要があれば削ることよりも増やすことはもしかしたら可能なのではないかということも含めて、今の時点では、まあまあやむを得ないというか、そういった状況で、いたし方ないのであろうと。

加えて総合的にはそういう経緯でありましたので、金銭的にそこそこの値段で、明和町の役場よりも10億円ぐらい安くつくっているわけですから。だから、もしかしたら安かろう悪かろうなのかもしれません。悪かろうについては、ただし安かろう悪かろうの中で強度とか、そういうものについては全く関係なくつくらせていただいているという自負もございまして、いわゆる豪華さ、スペースのゆとり、ぜいたくというようなつくり方はされていないということで、それはそれで皆さんの選択の結果として、それはそれでよかったのではないかと、大部分については誰かがどこかで非難を浴びながら、その責任者となるべき立場なので、時の町長がそういったものをつくらざるを得ない。それにちょうどぶつかった私は幸せ者か、あるいは不幸者かわかりませんが、そういった立場なのであろうと思っております。

いずれにしても、新しい場所へ移転をしたことで、今までよりも保健センターは、あるいはB&G、あるいは板中、あるいは最も近い公民館、町の条例などを公布する、いわゆる公布板、正式には何と言いましたか。

〔「揭示板」と言う人あり〕

○栗原 実町長 揭示板。あれ等も5つから4つに減らしたわけですが、何でも数があればあるほどよろしいと思うのですが、また今現在、今の時代でなぜああいう揭示板が、役場のそこへ紙っぺらを張り出すことがなぜ必要なのかということも本来考えると疑問な点はあるのですね、インターネットの時代。あれをもって町民に知らせたと。だから、インターネットがない明治時代のものを伝統として、それを公民館のあるものをすぐ隣の役場が、新しく役場ができたのですから、それをこちらに移動して、2つを1つにしても、別にそんなに影響はないのではないかと個人的な考えもございましたから、それは積極的な承認ではありませんが、やむを得ないのではないかと消極的な承認をいたしたところでもあり、そういったことも含めて、いろんな文教施設の集合場所をできれば1つの場所にというのを目指してきているわけですから、そういう意味ではそのときに町民の皆さんが文教施設、あるいはセンター地区というようなことを考えたときに、だんだんそういった名前に近づいてきているのだらうなということも感じております。

ということで、もうすぐでき上がるということで楽しみにしておりますが、それと同時に昨日も申し上げましたが、これから先においても失敗する可能性も、失敗するというのは、陳列とかいろいろな問題も出てきておりますので、気の抜けない毎日が続いている。なおかつ先ほど言われた60年に1度のことから、今の時点ではモニュメント等も全く考えておりませんが、そういったことの提案も含めて、もう一回議会も本間議員ただ一人の提案なのか、全体としてそういったものが必要と考えるのか。この場所は提案を受け入れる場所ではございませんので、一応提案は検討はさせていただくということも含め、いろんな形ででき上がるまで、式典も含め、式典はおおむね60周年記念のお客様に近い形、あるいはそれにプラスするような形で午前中の式典は行い、庁舎を施設見学等々の内覧については、今の時点では半日あれば十分であらうと。その他用がある方は、次ぐ日でも、次ぐ日でも来られるわけでありまして、ということも含め、娯楽施設で

はありませんから、毎日毎日展覧会ではないですけども、内覧会を行っているわけにも逆にいかないだろうと。効率を追求し、仕事に熱を入れる、いわゆる役所ですから、そういうことも含め、今の時点では半日程度でもよろしいのかな。でも、余りに例えば足りないということであれば、もしかしたらもう少し検討をする必要もあるのかなとも思っておりますが、まだ時間がございますので、対応は確定をしておらないということであります。

答えになったかどうかわかりませんが、そういった形で今後ともご指導いただければありがたいと思います。ありがとうございます。

○今村好市副議長 本間議員に申し上げます。

通告時間が過ぎておりますので、まとめてください。

○3番 本間 清議員 このような大きな事業がありました場合、町長の思いというのは大変かなと思いましたが、意外と淡々としているということで、ちょっとびっくりした感じだったので、さぞ調整役として苦勞も多かったことと思います。

この庁舎建物は鉄筋コンクリートづくりになっておりますので、耐用年数というのはきっと100年ぐらいもつのではないかと考えております。近ごろ人生100年というふうに言われ始めておりますので、それゆえ新庁舎はここに住む人々にとって、いつまでもともに歩む庁舎であってほしいと思います。

いつもながらご丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。これで私の一般質問を終了させていただきます。

○今村好市副議長 以上で本間清議員の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

10時15分より再開をいたします。

休 憩 (午前10時04分)

再 開 (午前10時15分)

○今村好市副議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、青木秀夫議員。

なお、質問の時間は60分です。

[12番 青木秀夫議員登壇]

○12番 青木秀夫議員 12番の青木です。よろしくお願いします。

早速質問に入らせていただきます。まず、教育長に伺います。最近のこの教育行政、安倍内閣の教育行政について伺いたいのですけども、最近教育基本法も改正され、道徳教育も教科化され、教育勅語を評価する文科大臣の発言、あれは森友学園問題と、文科省の教育姿勢がどうも気になっているところなのです。この教育勅語についてはずっと以前なのですけども、教育勅語の使用、活用をしない決議が、これは衆議院でも参議院でも決議はされているのです。教育勅語というのは法律でないから廃止できないのだそうです、あれが。ただ、使わないようにしましょうよと、ただ決議しただけなのだそうですけれども、そういうのをされておるのだそうです。これが、最近の文科省の一連の言動を、教育長はどのようにこれを受けとめてい

るか、お答えいただきたいのですけれども。

○今村好市副議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 私自身は、最近の行政といいますか、とにかく子供たちも含めて、日本全体が行け行けというようなところで、基本的な教養も含めて高めていこうというふうな勢いがあるように思っています。道徳においてしかり、それから外国語においてしかり、その姿勢たるや、昔に戻るとは言いませんけれども、途中中だるみもあった経験を経て、次なるステップアップというような形で来ているように思っています。

○今村好市副議長 青木議員。

○12番 青木秀夫議員 マスコミをにぎわせている、この森友学園問題、この用地取得費問題が発覚しなければ、今年の4月には教育勅語を教育理念にした戦前の軍国主義を賛美するような瑞穂の国記念小学校ですか、が開校していたはずです。たまたま用地取得費問題に端を発して政治問題、社会問題化して、その結果認可を取り消したのであって、そうでなければ教育方針も財務面にもいろいろ問題を抱えていた学校であったにもかかわらず認可され、開校されていたかと思うと、ぞっとしている人は多いのではないかと思うのです。

戦後、アメリカによって民主教育を担う組織として設置されたこの地方教育委員会も、発足当初は目的に沿った役割を果たしていたと聞いております。昭和30年代に入ると、教育委員会法というものがあつたのですけれども、それも廃止されて、40年代、50年代と進むにつれて、地方教育委員会の権限が骨抜き、形骸化され、中央集権化されてきていると聞いております。この文科省は、法律を新たに制定したり改正したりしなくても、政令や省令で、または何か行政指導という文書1通で地方の教育委員会を統制できると。あるいは、地方教育委員会を右往左往させることができることも聞いております。

その権限を持っている文科省内で、文科省のナンバーワン、ナンバーツーという高官幹部に関係した奇怪な事件が最近起こっているのは記憶に新しいことだと思うのです。1つは、森友、加計学園に関係しての前川元文科事務次官に関する週刊誌報道です。もう一件は、次期文科次官候補と言われていた佐野局長の息子の東京医科大学裏口入学事件の週刊誌報道です。2つのこの事件とも戦前の秘密警察、あるいは暗黒社会を連想させる気味の悪い事件だと思うのですが、いかがでしょうか。前川元文科次官事件については、誰かが在職中の前川文科次官を日常行動確認、いわゆる尾行していたことになるのではないのでしょうか。そうでなければ、私生活の行動まで確認できないはずですよ。もっと突き詰めて考えると、電話等の盗聴もされているのではないかと思うと、本当に不気味な気がするのです。

もう一件、この文科省の佐野局長の東京医科大学理事長、学長との息子の裏口入学交渉会話の録音テープの週刊誌報道です。事件の中身は、これは論外で、問題外なことなのですから、内容が内容ですから、このテープを誰が流出させたのかというのが問題なのです。ということは、その前に誰かにどこかで、どのような方法かで、これが秘密裏に録音されていたのではないかということなのです。これは、まるでスパイ映画もどきの行為が現実の社会で、しかも文科省のナンバーワン、ナンバーツーという高官に対して日常尾行、盗聴が行われているとしたら、政府高官は自分もかと、あすは我が身かと、文科省だけでなく、霞ヶ関全体が沈黙社会になってしまうのではないかと心配しているところですよ。

誰でも尾行、盗聴されたら丸裸になってしまいます。誰でも秘密の一つや二つは持っているはずですよ。戦

前の治安維持法下のような社会に知らず知らずに誘導されているのではないかと心配です。右向け右、左向けの社会づくりには、純真な子供たちをその方向に教育する、洗脳教育することが一番だなんて考えているのではないかと思うと、本当に将来が心配です。この数年の文科行政について、教育長はどんな不安を持っているか、いや、安心しているよということなのか、その辺のところどちらか、簡単にお答えいただきたいです。

○今村好市副議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 私自身は報道内のことでしかわかりませんので、軽々に今考えていることを言うことはできませんけれども、今出ました次官クラスは、ある種勘違いをしているのかなというような気はありますけれども、先ほどの教育委員会の権限というようなこともありましたが、私自身はそれほど強いものではないというふうに思っています。ただ、県のほうは非常に遵守する姿勢が強いものですから、それを受けて私どもも取捨選択といたしますか、全てうのみにしてやるということではなくて、必要なもの等を取り上げてやっているというようなことであります。したがって、先ほどの現時点での行政の中身については、どちらかといいますとよくわからないと、クエスチョンマークがつくところが本音です。

○今村好市副議長 青木議員。

○12番 青木秀夫議員 高校授業料の無料化とか、最近大学授業料の一部給付化なども検討されたニュースが出ております。厳しい財政運営の中、ばらまき支出が目立っているのですが、その一方で、公立学校において非正規教員が増加しているとも言われております。それは、国の経費削減のしわ寄せの結果なのでしょうか。

教育公務員は、公務員全体の3分の1を占めているとも言われています。その人件費を国が50%、地方が50%の割合で負担していることになるのですが、国の財政再建のあおりで、国の国庫負担削減にあわせて、地方もその負担を削減していると。その結果、非正規教員が増加しているとも言われてもいるのです。この県内非正規教員の割合は何%ぐらいを占めているのか。大ざっぱで結構です。小学校においてはどうなっているのか、特に。10%なのか、15%なのか、20%なのか。いいですよ、アバウトで結構ですから。

○今村好市副議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 申しわけありません。数字としては上げられませんけれども、恐らく多分2割まではいないような気がしますけれども。

○今村好市副議長 青木議員。

○12番 青木秀夫議員 何かデータによると18%ぐらいだとかという数字も出ているのを見ています。

高校授業料の無償化とか、そういったばらまき行政に近い支出をしている一方で、義務教育における人件費の削減、国づくりは人づくりなんて言いながらも、非正規教員の増加、これ優先順位がちぐはぐしているようにも思えるのです。小学校教育は、これ最も大切なはずで。担任次第で、ですから担任の当たり外れで影響も100%受けることになるわけです。経済的損失は後で取り戻すこともできるでしょうが、この時間というのは後で取り戻すこともできないでしょう。

公教育の再生、教育改革などと言いながらも、内容はいま一つ見えていません。今少子化が進んでいる中

にあっても、私立の学校が増えております。この私立の中学校の生徒数が、全体の約10%、1割ぐらいを占めているとも言われています。東京都に限ると、中学生の4人に1人、4分の1、25%の生徒は私立の中学校に行っているそうです。東京都の区によっては40%、4割もの生徒が私立の中学校に行っているようです。この数字は、公立の義務教育が否定されていることになるのではないのでしょうか。文科省は、このような現状をどのように受けとめているのか。建前では、知、徳、体のバランスのとれた教育と唱えている文科省高官も、自分の子供のことになるのとそれは建前だけで、知育偏重の私立の中学校へほとんど通わせているそうです。その実態について、アンケート調査にも文科省だけが応じないそうです。東京医科大学裏口入学受験の文科省の佐野局長の息子も、これ私立の成蹊だそうです。この文科行政を担う文科省高官たちは、公立の義務教育をみずからの行動で否定していることになるのではないのでしょうか。結果として、私立の学校助長を応援していることになっているのではないかと。この傾向は、いずれもこの地方にも波及してくるのではないかと思うのです。

そのようなこの文科行政、教育産業の影響も多く受けていると思うのです。例えば小学校の英語教育です。私何度もこれ聞いておりますが、いよいよ平成32年からですか、教科として導入されるわけですが、小学校の受け入れの準備体制はどうなっているのでしょうか。現場の先生方の、小学校の先生方ですよ、先生方の小学校の英語教育についてはどのように評価しているのか。また、それをどのように受けとめているのか、伺いたいのですけれども。

○今村好市副議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 まず、現場の先生方は戦々恐々といいますか、特に専門教科でない先生が担当するというようなケースが圧倒的に多いわけです。その意味ではスタッフ不足ですので、いわゆるちゃんとしたといいますか、教育課程どおりの、ああいう中身どおりの指導ができるかどうかというのは不安があります。そのために一昨年ですか、その前の年と2年間かけて、研修等を含めてしっかりやろうというようなことで努めてきまして、ここ2年ばかり、それを実践に移しているということで、非常に苦労しているというのが実態であります。

今後は、専科の、つまり英語科を担当する、英語科を専門とする先生方を採用して、それから異動させて、そして小学校の英語のほう、外国語そのものをブラッシュアップさせていくというような形をとっていくというふうに思っています。

○今村好市副議長 青木議員。

○12番 青木秀夫議員 小学校の英語教育については、私たびたび質問しているのですけれども、文科省内でも、あるいは英語教育専門家の中でも賛否両論があるということは教育長もよくご存じのはずです。それは英語に限らず、外国語を習得することは、普通の人にとっては非常に難しいという現実があるからです。中途半端な英語習得では社会に役立つことはまずないということもある現実を知っているからです。その現実、教育長も多くの子供たち、生徒に接して、この中では一番よく知っているはずです。国際化、グローバル化社会と英語の必要性をあおっているのは、この教育産業だけなのではないのでしょうか。日本で生きていく上では、必要なものでは日本語ではないのでしょうか。

小学校の英語教育を推進している文科省が、不可解な事業をやっているのがご存じですね。外国の主要都

市に、外国語を覚えさせないために日本語学校を設立、運営しているのです。全く真逆なことをやっているわけです。50年前ごろは、日本人の外国在留者も少なく、当時子供の教育に大変そういう人たちは苦労したそうです。当時はこんな言葉が使われていました。返すのなら小学校2年まで。4年では危ない。中学生になったら絶望と。高校生になったら日本人を捨てるしかない。子供たちを心配していた親は多かったです。そういう外国在留者が増えたこともあって、各地に日本語学校が設立され、今では2,000人もいる小学校もあるそうです。日本人にとって、日本語が必須であることは承知しながら、なぜかその一方で小学校の英語教育を推進しているのです。非常に矛盾を感じるのです。

教育長は文科大臣ではないですから、今小学校での教育をストップすることはできないでしょう。ストップさせることはできなくても、軽くブレーキぐらいは踏めることはできるのではないのでしょうか。限られた授業時間の中で、小学校教育は大事な時期です。アクセルだけは踏まないようにしていただきたいと思うのです。教育産業が国際化、グローバル化と英語の必要性をあおっているのですが、国際舞台で活躍する人はどのような分野でも、スポーツでも、あるいは科学でも芸術でも、どの分野でもごく限られた人ではないのでしょうか。したがって、英語を必要とする人もごく限られた人で、そういう人たちは、能力のある人は、バイリンガルでもトリリンガルでもこなしていってしまう人がいるのでしょうか、そういう人も。案外日本人はみんな、自分は日本語できると思っている人は多いかもしれないですけれども、自分のことを忘れていて、外国語、外国語と言っている人が多いのかなと思うのですが、小学校では英語教育よりも、生きていく上で必要不可欠な国語教育に力をまず注ぐべきかと思うのです。いかがでしょうか。

○今村好市副議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 もうここまで来たからには、どんどんやるしかないというふうに思っています。

英語云々ではなくて、もう実態として使っていかななくてはいけませんし、またそれをこなすための基礎的なものやっつけていこうと。私自身も前倒しではないというふうに文科省は言っておりますけれども、前倒ししてやっつけていかなないことには、とてもとても実態とといいますか、を把握していませんし、その根本を矯正することはできないというふうに考えていますので、そうなったからには私自身も指導する側の強化もしていかななくてはいけないなというふうに思っています。

以上です。

○今村好市副議長 青木議員。

○12番 青木秀夫議員 専門家の中でも、小学校の英語教育なんて百害あって一利なしだとか、虐待だなんていう言葉も飛び交っているのも事実なのです。だから、外国語を覚えるのも、能力のある人はやってもいいと思うのです、吸収するのを。これ、外国語を覚えるというのは大変なことは皆さん知っていると思うのですけれども、私なんかも学校で習ったけれども、あんなもの何の役にも立っていない、中途半端で。覚えられない。そういう現実を見ていると、なかなか難しいかなと思うのです。やはり国語の教育に力を入れるべきだと。それには、まず単純な、非常にシンプルな方法として、戦前よくやった読み書きそろばんではないですけれども、漢字の読み書き、そして理解させること、これが非常に単純でシンプルな方法です。それが1つでも覚えさせることが大切なのではないかと思います。当然小中学校でも、板倉の小中学校でもその漢字学習に力を入れてはいると思うのです。

私前から進めているのですけれども、日本漢字検定協会の漢字検定ですけれども、平成24年から一部板倉町でも導入しているようですが、今のところ各学校とも希望者だけの受検で、受検率も各学校によってばらばらのようです。それは、受検料が約3,000円前後必要とすることにもあるし、親に理解させる努力が不足しているのかなと思っております。この漢字検定協会の教材ですか、私の知る限り、私の見る限り、非常に充実した内容で、漢字習得だけでなく、全ての学力アップに最適な教材かなといつも感心しているところです。私立の学校では、全員に漢字検定試験制度を導入しているところは多いようです。板倉町でも、東小学校で15%ぐらいですか、一番多いのは北小だそうです。北小が70%ぐらいの受検をしていると。人数少ないのですけれども。南小が20%ぐらいかな。東小は15%。西小は今休んでいるそうです、この3年間ぐらい。板倉中学で15%ぐらい受けているのでしょうか、受検者が。一応やっているわけですがけれども、せっかくやっているわけですから、もう少し親に働きかけて理解を求めて、これ説得というか、理解させるのは簡単だと思うのです。高校受験に役立つよという、みんな参加すると思うのです。私3,000円程度だったら、みんな出すのではないかと、みんな学習塾に行ったり、いろんな習い事にお金をかけているのですから、私何でも公費補助でただでというのはちょっと疑問を持っておるので、できれば自分で保護者がお金を出して教育させると。よくことわざにもあります。ただの習い事は身につかないということもありますので、少しぐらいのお金は出して、親を理解させるということだな。理解させるのは簡単だと思うのだ、これ。高校受験に役立つよと言ったら、これはすごくいいのですよと言ったら、すぐ乗っかってくると思うのです。そんなことも含めて、ぜひせっかく中途半端であっても漢字検定試験の、これ年に3回あるのです。3回あるから、3回全部と言わなくても、1回ぐらい受検させるということで、もちろん学校の試験はやっているわけですがけれども、1つの試験をやることによって励みにもなるし、一つの競争心が出てくるということにもなるかと思うので、ぜひこれもうちちょっと充実させた方向に持っていただけないかなと思うのですけれども、教育長、いかがですか。

○今村好市副議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 パーセンテージについてはよくは知らなかったのですけれども、一区切りをつける意味で漢字の検定、これを受けるというのは、これは非常にいいことだと思っています。英検もそうですけれども、希望制でいっていますので、同様に進めていきたいなと思っています。基本的には学校の考え方、それから教員、担任、その考え方が強く示されているような気がします。したがって、教育委員会のほうから全体に向けて、こういったものをもうちょっと進めたらどうかというような形でいきたいと思っています。

なお、冒頭先ほどのお話で青木議員さんが、英語、あんなものは役に立たないというような、あんなものというような言葉をお使いになりましたけれども、私自身非常に残念であります。

○今村好市副議長 青木議員。

○12番 青木秀夫議員 あんなものが役に立たないのは、教育長が一番知っているのではないかと思う。職業柄、そう否定はできないのでしょうけれども、あんなものと言っては悪いかな。マスターできる、習得できる人にとってはいいのですよ。人それぞれで、ああいうものをすいすいと吸い取り紙のように理解していく人もいるらしいのですね、私も余り見たことがないのですけれども。大体の人はできないですよ、あんなもの。そういう現実を私は言っているだけで、それを義務教育の子供というのは能力も千差万別なのはよく

知っているでしょう。その子たちにそういうものを無理強いするというのが、私は虐待みたいなものだ。それは、小学生だって、能力のある子はすぐ覚えていってしまうでしょう。明治時代なんかは、よく聞くのは岡倉天心だか、新渡戸稲造でしたか、あの人は個人的に英語を教えたなら余りに覚えるのが早いので、やめておけとって、漢文なんかを教える教育を親がしたそうです。覚えるのが早いので、余りにも早いので、びっくりしてしまって、これは大変だと。そんな新渡戸稲造なんていうのは英語の大先生でしょう、将来は。ああいう人もいるわけですから、それは能力は人それぞれだから、その人に合わせた無理のない教育をすることが、私は効果的なのかなと思っておるわけです。

今の漢字検定の話ですけれども、先ほどちょっと見間違ったか。もう一回。北小は70%、南小は20%、東小は15%、西小は今休止というか、ゼロ%です。板中が15%程度利用していると。だから、せっかくこれやりかけているわけですから、これをさらに充実して、別に公費負担でやれとは私申しませんよ。だから、親に有益性というか、有用性を理解してもらって、一人でも多くの人に参加してもらうということを働きかけていただければと思うのです。この受検率を上げるのには、先ほど言いましたように、やはり先生方の努力です。それをさらに教育長の熱意にかかっていると思うのです。ぜひ進めていただければと思うのです。答弁は要らないです。

次に、合併の協議会の協議状況と協議会の果たしている役割について伺います。私もこの合併協議会の委員として毎回出席している立場にあるわけですが、この協議会の開催が進むにつれて、協議会の運営主体がどこにあるのか。それから、協議会が本来の役割を果たしているのか、自問自答しているところなのです。この合併協議会は、合併特例法に基づいて、両首長が協議会設置の議会への付議を拒否することもできたにもかかわらず、合併を目指して前向きに議会に付議し、両議会の議決を経て設置された重みのある法定協議会と言ってよいでしょう。しかも、この群馬県知事へも届けた協議会です。この協議会が停滞しているとも言われている。停滞しているような感じもある。というのは、協議会が本来の役割を果たしていないことに原因があるのではないかと思うのです。

この間、やむを得ない理由によって空白期間が生まれたこともありますが、停滞している原因はどこにあるのかです。それは、6月の議会でも私指摘したのですが、法定協の法的な性格、役割、議決方法などが明文化されていないところにあるのではないかと思うのです。法定協の委員に両首長、幹事会の正副幹事長、一般委員が同列に位置づけられていて、この協議会が諮問会議なのか、審議会なのか、それとも何なのか、非常に不明確なところに原因しているのではないかと思うのです。この協議会の現実には、議案の提出者も、それに対する答弁者も、皆事務局主導、事務局一任となっているように感じられるのです。両首長、正副幹事長の存在感が、事務局の陰に隠れてというのでしょうか、見えないように隠れているようにも見えるのです。明確な規定、文言が見当たらない場合には、やはり両首長の権限と、あるいは柔軟な法律運用で協議会を進めない限り、前に進まないと思うのです。

合併協議が停滞しているもう一つの原因としては、法定協の権限が行使させてもらえない状況にあるのではないかと思うのです。この合併協議会は、事務局や幹事会の単なる同意機関、追認機関ではないはずですが、合併特例法に基づいて設置された最高の議決機関に位置づけられているはずなのですが、実際はどうかというと、事務局は幹事会の附属機関ぐらいにみなされているような感じもするのです。それは、事務局提出の資料、あるいは幹事会の議事録、あるいは協議会の答弁等からも透けて見えるのです。

そこで、中里副町長に伺います。まず、この幹事会の中の議論なのですけれども、合併協議会の財政推計資料の提出に当たっての、これ前回は私聞いていますけれども、副町長は最終的には公表しなければならぬが、難癖をつけられることは間違いない。切り抜けられるかどうかだと、提出に否定的な発言をしているのです。この発言は、中里副町長だけではないのだよ。幹事会のほかの方もです。協議会の委員を軽視していることになるのでしょうか。協議会そのものを軽視していると。それから、3億円用意できるまで合併協議を休止したほうがいいのではないかという発言もあります。合併協議を休止するかどうかという議題は、合併協議会の最重要の決定事項であって、幹事会で議論、決定するものではないと思うのです。また、合併は難しい、あるいは難航しているというような発言も出ております。協議がどこで難航しているのか。協議する場所は幹事会ではなく、合併協議会ではないのかなと思っているのです。

副町長の一連の発言、議事録にも載っております。一連の発言は、法定合併協議会軽視そのもののようにも感じるのです。資料の提供、あるいは合併協議の休止、合併協議の難航等に関する協議事項は、法定協議会の場に提出して議論させるのが、幹事会の役目のはずではないのでしょうか。平成の今の時代にあっても、官尊民卑的な空気があるなということを感じておるわけです。事務局あるいは幹事会は官です。協議会の委員は民。だから、官尊民卑的に、ただおまえらは黙って同意、賛同すればいいのだというような空気が見受けられるのですけれども、私の思い過ぎなのかどうか、その辺についてご回答いただければと思うのです。

○今村好市副議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えをいたします。

る議員からご質問ございましたけれども、過去同様のご質問を受けておまして、3億円の用意できるまでのことにつきましては、既に今年の3月の定例会でお答えをしておりますので、割愛をさせていただきます。

それから、難航しているということにつきましては、議員も十分ご承知のことと思いますが、私ども町としての方針を館林に要求、要望をしているわけですが、なかなかいわゆる合意点が見出せないということがございます。幹事会が押さえているということではございませんでして、まず手順としますと、各事務事業の所属ごとの専門部会、ここで事務事業のすり合わせ、調整を行うわけですが、一例で申し上げますと、いわゆる住民サービスにかかわる部分、給食費、あるいは健診の費用負担等もでございます。そのほかまた別途には都市計画税の関係等もございますが、そういった面につきまして我々町の考え方を館林に投げかけをして、合意を見ようということでこれまで進めてきておりますが、専門部会の段階でも合意、妥協点が見出せないという状況がございます。その妥協点が見出せないままに、幹事会には上げられない。上げられないけれども、これを先送りすれば、いつになっても協議が進まないということに当然つながるわけでございます。

そういった中では、我々幹事会としましては、我々3人は町の幹事として出ているわけですが、当然板倉町の意向に反するような協議はできませんので、あくまで町の方針、考え方をもとに館林と協議をしてきているわけですが、しかしながら、館林市としても我々のお願い、要望、要求に対して譲歩してくれるような、そういう意向、そういったものが全く示されてきておりません。部分的には、こんなところでどうですかというものもありますけれども、その内容では到底我々としても町へ持ち帰って協議をでき

るような内容ではないということでございます。そういったことから、やはり協議会のほうへそういった案件を提案するということになるのであれば、当然これは会長、副会長、会長はもう言うまでもなく館林の市長、副会長は本町の町長でございますが、会長、副会長の決裁がない限りは、協議会には上程をできない。そういったものでございますので、私にそういったことで協議会を軽視しているとか言われても、私としては非常に心外でございます。

以上でございます。

○今村好市副議長 青木議員。

○12番 青木秀夫議員 心外されても結構ですけども、今の中里副町長の答弁そのものが、後でよく議事録を読み返してください。それが官尊民卑なのです。その典型なのです。

副町長は長年官の世界にいますので、自分では知らず知らず周りの環境というのに気づいていないのかと思うのです。今の答弁が、まさに民間の法定協議会ということが出てこないのです。この合併協議会というのは、一応主役は法定協議会なのでしょう、主役は。法定協議会を決めるための合併協議会なのでしょう。ところが、法定協議会というのは出てこないのです。みんな専門部会だとか、事務局とか。そこが決めるのであったら、法定協議会は要らないではないですか、こんなもの。だから、よく国でも県でもどこでもそうなのでしょうけれども、これいろいろ私もじかに見たわけではない、新聞情報とか、そういうので知っているのですけれども、審議会とか諮問会議とかというものは、ただ黙って従えばいいのだと。出したものに対して同意するのだと。そういう習慣づいているところがあるので、法定協議会というものの存在を忘れているのですよ、はっきり言って。法定協議会なんてあるのかなというような答弁ですよ、今の。本当はそれを法定協議会で議論するのが、この合併特例法の法律なのではないですか。忘れているのですよ、それ。よく後で議事録を読み返してください。

今そんなことも私どもも時々聞かれることがあるのだ。合併協議会はどうなっているのですかなんて聞かれることはあります。合併協議会をもめているのですってねとか、給食費の問題で難しくなっているのですってねなんていう問いかけもされることがあります。私は、その都度、そういう方に、まだ合併協議会に議題も上がっていないので、もめるとか、そんな議論もされていないのですよと。それは、どこか別の世界の話ではないのですかということをいつも説明しておるわけです。まだ協議会に提案もされていない。舞台上がっていないで議論もされていない。もめるはずがないと説明しているのです。もめているとか、難航しているという情報は、議論もしていない法定協から発信されることはないはずなのです。その情報は、これは20回以上も開催されている幹事会とか、そういった議論が外に出ているのだと私は思うのです。幹事会においては議論ももう尽くされているのでしょう。ただ、法定協に議案が上がってこないのです。それが不思議なのです。法定協で議論させるための法定協なのでしょう。それが一つ、非常に疑問に思っているところです。

ここで、いつも議論になるとサービスと負担を絡めた財源の検討に当たって、既に合併事務局から合併協議会に届いている資料によると、年間4億円、10年間で40億円程度の財源が生まれるとのシミュレーション、試算もようやく出てきております。それに加えて、これ板倉町から移管されるであろう、いわゆる持参金です。この30億円程度も合併財源にプラスされるではないですか。この合併削減、経費削減による40億円と、板倉からの持参金30億円、合わせるとこれだけでも70億円の合併財源が確保されるわけです。それにもかか

ならず、財源不足で協議が難航していると。3億円の財源が生み出せるまで合併協議会は中止すべきである。こんなことを言っている人がいるのですよ。中里副町長も知っているでしょう。議事録に載っていますが、職員給与をカットしなければその財源は生み出せないなんて、随分とぼけたことを言っている。この70億円という金があるのに、その金は横へ置いておいて、この幹事会の議論は、まさに頭隠して尻隠さずの典型ではないのでしょうか。この70億円の存在を百も承知の上で、その70億円の存在に触れずに財源捻出でもめている。協議が難航していると。幹事会の議論は不思議に思えてならないのです。何かほかに目的があるのかと思えてならないのです。その目的は何なのでしょう。時間がないので、続けてもう一つ聞いてしまいませんか。

合併協議会というのは飾り物ではないのでしょうか。不要なのですか。そうでなければ、少なくとも70億円の合併財源があるのですから、その使い道をめぐって、子育て支援に使うのか、財政再建に使うのか、それとも何かほかに方法があるのか等を議論するのが、合併協議会、法定合併協議会の大きな役割のはずなのです。ところが、どうも中里副町長の答弁から見ても、法定合併協議会の言葉も出てこないし、姿が見えない。ひょっとしたら視野の外にあるのかもしれないのです。やはり合併協議会が一応決定するという事になっているのではないかと思うのです。こんな話も出ているようですけれども、合併協議会を休止にするとかしないとか。そういった合併協議会を休止するとかという決定は、この協議会の決定事項ではないのですか。協議会規約の第9条の第3項に、教育運営に関する事項は協議会に諮る。こう明記されています。協議会を休止するかどうかの決定は、幹事会や事務局ではないのでしょうか。やはり法定協議会の協議事項なのだと思うのですが、いかがですか。

○今村好市副議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

確かに休止云々につきましては、幹事会の協議の中では言葉としては出ておりますが、最終的な決定については議員が理解されているような方式によるもの、法定協で諮られるものということで理解をいたしております。しかしながら、そういう言葉は出てはおりますが、今後の運営については現段階ではどういう方向にいくかは、私どもにしても協議会へいわゆる説明なりご意見を伺ってからということになるのであろうという、そういう現状でございます。

以上です。

○今村好市副議長 青木議員。

○12番 青木秀夫議員 ちまたでいろいろな情報が飛び交っております。そういう情報は合併協議会では一切まだ上がっていないのだと。協議会という舞台上がって、議論もされていないのだけれども、先ほど副町長の話ですと、協議会に上げる前に、上げるか上げないかというのはどういふのですか。誰が決定するのですか。だから、先ほど組織で言うと、会長、副会長というのがいるわけですがけれども、提案者がいないのですよ、あの協議会というのは。事務局が提案者みたいになっているわけ。合併協議会の本当は提案者がいて、そこで審議会だか、諮問会議だかで協議するのならわかるのですけれども、提案者がいないというところいろいろ問題があるのかなと思うのです。ですから、その提案者がいないのだから、ぐずぐず停滞しているのだというのではなくて、やはりそれは市長と町長の協議会の会長、副会長が法律に書いていない部

分は補って、運用で、権限で、リーダーシップを発揮して会を前に進めていかないと、これいつまでたっても山手線みたいに堂々めぐりをしている。

協議会のあの事務局の人もお粗末だね、本当に。出す資料というと、たまに出してくる資料というと、委員をだますような文言が多くて、本当に私は民間の委員をばかにしているというか、軽視しているというか、そういうのが丸見えなのだ。中里副町長も長年公務員の世界にいた方だから、すっかりそれが身について気がつかないのかもしれないけれども、我々や外の人から見るとすごく感じるのです。ですから、ぜひ町長、民間人だったけれども、10年もやっていると半分ぐらい官の世界に突っ込んでしまったかな、足も入ってしまったかな。二股かかっているかもしれないですけども、民間の発想で考えたら、あれ非常にお粗末な協議会だと思うのです。どんどん民間の委員に議論させるのが協議会なのです。それで、結果がどうであれ、決まろうが決まるまいが、そんなものはみんなの委員の考えなのだから、それにお任せするしかないのではないですか。反対されたとか、通るか通らないか、だから上げられないとか、そんなことは。ただ、むちゃくちゃに議題を上げるといふわけにいかないから、整理して、手順を踏んで上げていくというのはいいですけども、結果まで心配して停滞しては前へ進まないと思うのです。ですから、ぜひその辺のことを踏まえて、町長、半分民間人、まだ半分ぐらい残っているでしょう。民間人の発想でひとつお願いしたいと思うのですけれども。

○今村好市副議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 やりとりを聞いていまして、まずその前に私は10年やっていたから公務員的思考方になっているかどうかということは、なっていないと思いますが、なぜこれだけ青木議員さんとうちのほうの中里副町長以下幹事会が事実誤認をするのかわからないということです。この件については、私の指令によって、一応私も町の町長ですから、例えば10項目、あるいは何項目あるものを一つ一つ自分なりに考えて、町の、あるいは合併を推進をする立場にも置いて、私自身はそういうことでずっと来ていますから。ですが、これだと町民の間に例えば受けとめられないのではないとか、それは個人的に考えながら、この問題に関しては、館林の答えについては納得する必要はない。もう少し押しとつか突っ張れとか、そういう指示を私自身は出しています。

青木議員の論理を言えば、全て合併協議会へ任せろということですが、合併協議会に全て任せるのであれば、担当部局のいわゆる組織も、あるいは幹事会も必要もなく、町長以下首長同士のその会議だけであると、結論も含めて、逆に言うとその論理も成り立つわけでありまして、基本的に法律でのとったそういう流れの中で、まずはプロ同士が。そのプロ同士が青木議員から見れば、公務員にびっちりつかり抜いた、そういう者同士が話をしているのだからということで疑いの念も出てくるのでしょうけれども、実は私どものほうは板倉町の論理を、それは一致しているではないですか、青木議長さんとも。もう既に館林の須藤市長あるいは副市長、議長、副議長の前まで、私も青木氏も行って、じかに面談をして、こういう問題が問題ですよ。例えば給食費一つの問題にしても、いわゆるお金は出るではないですか。それをどう使うの。それを全く同じようなことを幹事会でやりとりをして、館林から納得のいく返事が来ないから、もう少し突っ張れと。必ずこちらの言っていることのほうが正当で、それは財政的にも可能なはずだと、それは青木議員自身も何回も言っているはずです。もし必要であれば、この次の議会にでも、協議会がもう既に案内もされ

ているはずだから。財政の給食費が上がるまいが上がりうが、財政論のほうは問題を既にやっているわけだから、この前の6月から。7月ですか。全体でこのくらい浮くとか浮かないとか。それに対して浮くということ館林は認めているながら、それに対して何に使うのかということ館林が答えないことで問題があるのですから、ぜひ板倉の我々のこの議会では何回も同じ問題をやりとりしていますから、館林のそういった点について質問をいただきたいと思うのです。それはまた、館林も答える義務があるのだろうと思っています。いずれにしても、そういう……

○今村好市副議長 町長、時間もあるので、簡単にまとめてください。

○栗原 実町長 今の答えでいいですか。よければやめますけれども。

「いいよ。いいですよ」と言う人あり]

○栗原 実町長 では、一応そういうことでぜひ。相手は館林なのです。私も含めて幹事会はおおむね思惑の中で、私も同意した中で動いていますから。それは板倉町を守ろうということと、一般論で言う参加している協議会のメンバーの考え方をすり合わせをして臨んでいるわけですから、特別の悪意があつてとか、意図的とかというのはないと思うのです。

○今村好市副議長 青木議員、時間過ぎていきますので、まとめてください。

○12番 青木秀夫議員 だから、今の町長の答弁なのです。館林が、館林がと盛んに言うわけ。それを決着させるのが協議会なのです。館林が反対しようが何しようがいいではないですか。決裂したら決裂したでいいのです、そんなことものは。決裂を怖がっているみたいな、何かそういうのが見えるのです。館林との話し合いをしたなんて言っても、あれ1回ですよ。あれは何の資料もない、立ち話程度の会議ですよ、私に言わせれば。あんな程度で、何の会議録もない、何にもない会議でしょう、あれ。立ち話で、何の資料もない。事務局もない。資料もない。会議録もないでしょう。だから、ああいうのを立ち話程度と言うのですよ。だから、しっかりと……

○今村好市副議長 青木議員、もうやめてください。

○12番 青木秀夫議員 結論が出なかったら協議会に上げて、協議会の場で決着つけるのですよ。

○今村好市副議長 1分ね。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 いよいよその時期に参りました。冒頭で昨日ですか、お話し申し上げたように。現状についてお諮りをする。膠着状態をいろんな形から行ったり来たりをやっても、これでもらちが明かないということですから、私は私なりの考え方の、これは館林には了解をとっていませんよ。私の考え方は、この間私が昨日ですか、冒頭の質問の中で遠回しに述べてございます。いよいよそういう時期が来ましたので、最終的には合併協議会でそういったものをいわゆる協議してもらうのにやむを得ない時期だろうと。だから、今まではまだ前哨戦なの、そういう意味では。だから、騒ぎ過ぎたと言え、私は騒ぎ過ぎだろうと。いろんなやりとりをして、もうどうしてもこれは膠着状態である。あとはやはり合併協議会で結論を出していただく以外にない。そういうこと。

○今村好市副議長 以上で青木秀夫議員の一般質問を終了いたします。

「だからね、膠着状態は膠着状態で、協議会が膠着しているんじゃないんだよな」と言う人あり]

○今村好市副議長 終了です。お願いします。

〔幹事会が、だから事務局が膠着しているんです〕という人あり〕

○今村好市副議長 終わった後にやってください。

ここで暫時休憩をいたします。

11時30分より再開をいたします。

休 憩 (午前11時19分)

再 開 (午前11時30分)

〔副議長、議長と交代〕

○青木秀夫議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、小森谷幸雄議員。

なお、質問の時間は60分です。

[8番 小森谷幸雄議員登壇]

○8番 小森谷幸雄議員 8番、小森谷でございます。通告書に従いまして質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

当局におきましては、予算編成時期を迎え、来年度の基本施策の立案及び具体的な事業計画の予算編成等、各課において議論されている時期かと思っております。当町においては、インフラの整備等を含め、教育、福祉と諸課題も山積していることも事実でございます。昨日でございますけれども、町長の冒頭のご挨拶の中で、広域行政にかかわる投資的な負担、あるいは庁舎建設、旧八間樋橋の撤去など、財政負担が増加し、基金対借金の割合が、従来の考え方の1対1の割合から1対2の割合に悪化する旨のお話がありました。私たち議員も一般質問等において当局の政策をお聞きする場面があったかと思いますが、やみくもにさまざまな分野で投資を促すような考え方ではないということもぜひご理解を賜りたいというふうに思っております。全てが新規投資や財政負担を伴うものばかりではなく、将来的な考え方、あるいは喫緊の課題に対する政策的な計画をお尋ねする場面もございますので、そういったぜひご理解を賜りたいと思います。

さて、今回課題かと思われませんが、小学校廃校後の地域の活性化、あるいは廃校の跡地の利活用、あるいは資源化センターの利活用について、町当局の見解をお聞きしたいというふうに考えております。まず、小学校再編統合計画と廃校後の利活用についてお尋ねをするわけでございますが、まず再編統合計画の現状についてお聞きしたいと思います。ちょっと長くなりますが、ご理解を賜りたく、現状に至るまでをかいつまんでお話をさせていただきたいというふうに思っております。

再編統合計画におきましては、経緯は私が申すまでもなく、少子化による児童数の減少、それに対応した教育環境の整備が基本となっております。当町におきましては、去る平成26年7月に板倉町立小学校適正規模及び適正配置、並びにこれらに係る具体的な方策に関する諮問が、教育委員長より板倉町立小学校適正規模・適正配置検討委員会委員長になされ、それに基づいて当町のあるべき教育環境の整備に向け、本格的な検討が開始されたわけでございます。実質的な協議は、27年12月、板倉町立小学校再編準備委員会の第1回目の委員会が開催され、既に5回にわたって行われております。おおむね諸案件の問題解決に向け、議論さ

れたことと思います。協議内容等につきましては、町のホームページや町教委ニュース等で資料や会議録が公表されております。しかしながら、現状再編統合までは1年数カ月と秒読みの段階となっております。準備委員会の開催はもとより、部会、班会議等も適宜開催され、以前一般質問等で質問をさせていただいた課題等も議論されたようでございます。その間、校区ごとには保護者説明会なども開催され、順調に進んでいるように理解をいたしております。

再編統合後は、従来にも増して教育環境が整備されることは当然のことではございますが、地域と学校の連携、協働の推進、あるいは学校を核とした地域力強化の推進、いわゆる地域コミュニティの維持、強化に取り組むことが求められているのが現状かと思っております。そんな状況を踏まえまして、現状の進捗状況について簡単にご説明をいただきたいと思っております。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 小学校再編に係りますこれまでの経過と現在の進捗状況についてお答えをいたしたいと思っております。

今当初からの経過を小森谷議員のほうからおっしゃいましたが、第5回の再編準備委員会後の関係につきまして簡単にご説明を申し上げたいと思っております。平成30年6月に第5回の再編準備委員会を開催させていただきました。その場で一番大きな問題となりますスクールバスの運行経路及び停留所、それと子供たちあるいは保護者に関係いたします体操着の関係について協議願ひ、委員全員の賛成により承認されたところでございます。その決定を受けまして、7月28日と8月1日、その決定を受けたことに対する保護者の説明会も行っております。現在でございますけれども、閉校行事の関係とか、そういうものを各小学校のPTAあるいは南地区、北地区の区長さん、そういう方々、あと学校関係者で閉校行事をどうするかということで現在は進めているところでございます。

また、事務的な部分にも入ってきますが、今年の夏休みを利用いたしまして、学校の教育備品とかいろいろな事務備品、そういうものの精査を両学校間でさせてもらっております。それをしておかないと、平成32年3月引っ越しというところで、今のうちから手をかけておかないと、もうどうにもならない状態になってしまいますので、そういう形の中で移管作業の準備を既に今年の夏休みから入り、また昨日も会議をさせていただきましたが、そういうところで進めているところでございます。

また、スクールバスの関係につきましても、業者選定という事務を進めさせていただいております。これにつきましては、契約に向け事務を進めているところでございますけれども、契約が成立した段階でまた皆様にはご報告を申し上げさせていただきたいと思っております。それと、心の関係ということで、児童の不安解消というのが大きな問題になっておりますが、後ほどということで、そこまででよろしいでしょうか。済みません。

以上で説明といたします。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 今事務局長より丁寧な説明があったわけでございます。

そういった中で、なかなか一般の方がホームページを開くということは難しいかとは思いますが、ぜひそういった意味も含めて、広報等でお知らせをいただきたいというふうに思っております。先ほどもろもろの

案件については、協議等スケジュール一覧、これで42項目があります。あとは、PTAさんの関係を除くと、ほとんど結果的に議論された経緯があった中で課題もあろうかと思いますが、基本的にはこのスケジュールどおりに進んでいるという理解をさせていただきたいというふうに思っております。また、特定の問題点、課題等については、また部会とか班会議とか、そういった中で議論をされるかなというふうに思っております。

先ほど施設の関係で若干点検をしましたというような話がございました。先ほどの進捗状況は、そういった形で概略をお尋ねしたわけですが、例えば夏休みとか冬休みとか、そういった場面を利用しなければいけないような改修とか補修、そういったところまで含めて点検等を行っているのか。あるいは、学校側と打ち合わせをさせていただいているのかどうか。場合によりますと、よくこれ詳細は私も理解できない部分もあるのですが、統廃合に伴う学校の施設の修理とか備品が適用になるか、ちょっとわかりませんが、若干ながら補助制度もあると。その適用できるものについてはお調べをいただいて、なるべく町の財政負担にならないようにご配慮いただきたいと思います。西小学校、東小学校のそういった構造的な問題として、現状は何か課題、あるいは修理しなければいけないというようなことがございますでしょうか。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 32年の再編に当たっての東小、西小ということでございますけれども、西小のほうはもともと大きな学校ということもありまして、そんな改修する必要というのは出てきません。ただ、スクールバスが入る関係でその辺は整備しなければならないかなというふうには思っています。

また、東小学校のほうにつきましては、建設当時一番小さな小学校、これが再編の対象校ということになってきますので、その辺について若干、若干といっても下駄箱の数が足りないとか、そんなことですので、それと西小と同じようにスクールバスの関係の改修ということになってくるかと思えます。幸い西小学校も東小学校も耐震補強にあわせて大規模改修工事をやっておりますので、そこそこ新しくなっている学校ということもありますので、そんな大がかりな改修はありませんが、必要最低限の改修はさせていただきたいというふうには考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 具体的に申し上げて申しわけないのですが、昨今いろいろ小学校、特に小学校関係の児童の体調云々というようなことで、トイレがよく問題になって、全部男子ですと小便器でやると。大きいのを催したときに、なかなか男児、男の子供は入りにくいようなことで、トイレの洋式化と同時に閉鎖空間をつくると。だから、ドアがあるという形です。だから、小便器と大便器、あるいは水洗とかいろいろ整備された経緯はよく理解しておるのですが、今後そういったところの課題としてお子さん方、児童の方が使いやすい、入りやすいと、何の抵抗もなく。そういう部分がちょっとしたニュース等で流れることもあるのですが、その辺のご配慮はいかがでございますか。

○青木秀夫議長 小野田局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 ただいまのご質問でございますけれども、先ほど申し上げました大規模

改修、これのときにトイレ等も改修させてもらっておりまして、それまでは要は湿式、いわゆる水で洗い流すトイレから乾式ということで、要は掃き掃除できれいにするという、そういう環境面も含め、トイレの改修は西小学校においてはそういう形で、なおかつ洋便も入っていますので、全部が洋便というわけではないですが、そういうことになっておりますので、今のところトイレの改修等はそれが活用できるというふうに考えております。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 そういった点で、今後もまだ1年数カ月ございますので、そういった小さい部分、大きい部分も含めて、お互いの学校側と教育委員会側で意見交換できる体制にはなっておると思うのですが、連絡を密にさせていただいて、ぜひ統合した後、保護者の方から、こういったところで勉強できるのであればよかったねと評価されるように、なるべく児童、保護者に目を向けた形で、そういったところもご検討いただければありがたいというふうに思っております。

先ほど交流の関係で局長のほうからちょっとお話があったかと思うのですが、ホームページ等を見てみますと、北小さんと西小さん、あるいは南小さんと東小さんで、いわゆる中1ギャップにかかわるようなことが再編統合ギャップとして考えられるであろうという中で、いろんな形で交流事業が展開されているのがホームページ等で掲載されておりますので、その辺はご理解させていただきますが、今後さらにそういったいわゆる交流事業についての考え方があれば、お尋ねをしたいと思います。

○青木秀夫議長 小野田局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 先ほどの中1ギャップと同じように、再編ギャップというところで、これは保護者説明会のほうで保護者からも出てきた問題でございます。小さい学校が大きな学校に行くということで、そういう子供の心のケアが心配ですよ。それを私らも誠実に受けとめまして、今いろんな段階で検討しているところでございます。せんだっての校長会議あるいは班会議等でも、この辺の関係については進めさせていただいております、これについては31年度で事業展開をしていかなければなりませんので、そういう形の中でしていくと。

また、先ほどスクールバスの関係、契約が完了し次第報告しますよというところでも、この辺についてもスクールバスの試運転を試行に絡めまして、そういう交流事業が実際南小、北小の人がスクールバスに乗って西小、東小で交流事業ができるとかできないとか、そこまで考慮しながら、今班会議のほうで、あるいは運営会議のほうで校長、教頭あるいは教務主任、教諭を交えた中で教育委員会と協議をしているところでございます。例えば例を挙げますと、2年生でいけば生活科での授業で何かできないとか、あるいは社会科の関係とか、合同でやれるようなことがあれば、それを積極的に。限られた時間になってしまう可能性はありますけれども、そういう形の中でやっていきたいと思っております。

また、せんだっての校長会議の中で、子供たちにも再編の話はしていきたいということで資料をつくって、それで話をしていきたい。そういうところで心のケアもしていきたい。また、その中では、今現在の5年生、6年生は該当しなくなるわけですけれども、その部分は議員さんおっしゃった中1ギャップの、今度そのところを話してやれば、もう今年の3学期、あるいは来年に入ったとしても、再編に関係ない児童であったとしても、そういう小さい学校から中学校へ行くという中1ギャップのことも話せるのではないですかとい

うことで、そういう形の中で心のケアについては進めさせていただいております。

以上です。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 今局長のほうからいろいろな点で、保護者に寄り添った、あるいは児童に寄り添った中で再編ギャップが解消されるように努めていますということで、私どもが知り得ないところまで踏み込んでいただいていると、ギャップ解消のために。そういった点では改めて理解をさせていただいたということで感謝を申し上げたいというふうに思っております。

また、今後保護者側の要求として、いろいろな形でのそういった場面でギャップ解消のための提案等があるかと思いますが、ぜひ前向きに捉えていただいて、善処していただければありがたいというふうに感じております。

これは、通告をしていないので、多少大変失礼な質問で申しわけないのですが、児童の居場所づくりについて、両親が共働きの家庭の子は、現状学童保育所を利用されているケースが多いわけですが、以前もこの件についてお尋ねした形があったのでございますが、当時はそれほど具体的なお答えもなく、現状を維持していきたいというふうにお答えがあったわけでございます。昨今先進自治体では、この学童保育をかなり積極的に進めて、共働き夫婦を側面から援助したいというふうなこともございます。先ほどお示しをさせていただいた再編準備委員会の協議等スケジュール一覧にも、学童との連携も協議事項に入っているということで、これは担当が福祉課になると思うのですが、その件について改めて協議された経緯はありますでしょうか。

○青木秀夫議長 橋本福祉課長。

[橋本宏海福祉課長登壇]

○橋本宏海福祉課長 ただいまのご質問の学童クラブと小学校の再編の関係なのですが、今回特に南小と東小につきましては、もともとがそちらの学校の学童さんはそらいろ保育園が運営していますそらいろクラブのほうを利用しているので、大きな影響はないのかなということで考えております。北小学校と西小学校の再編に伴う部分、これにつきましては北学童クラブとみつばち学童クラブがかかわってきますので、当然北小と西小が合体することで運営調整が必要かなということで、今協議のほうを実施しているようなところでございます。

考え方といたしますと、学校と連携して子供の健全育成をしていくというのが学童クラブの一つの狙いでありまして、それと先ほどから議員さんがおっしゃられている学校が統廃合することでの児童間の交流ということをお考えますと、みつばち学童クラブを拡張するということを視野に入れた統廃合というような形で、西小と北小の統廃合に対応できるような学童クラブの統廃合というような形で検討できればということで、今具体的なシミュレーションを実施して、運営主体であります社協のほうだとか、あとは学校側と協議を実施中というようなところでございます。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 今担当課長からお話がありましたように、板倉町の学童クラブの中身を見させていただいたときに、課長おっしゃるように、北小以外は多分バスの、バスというのは園のバスですよ。送迎関係の路線が変わるだけで、あとは経費の問題としてバス代が多くなるか、少なくなるかはちょっとわかり

ませんが、特に問題はないのかなというふうに思っております。特に北小さんの場合は学校を利用した学童保育が行われているということで、今度は北小さんが西小学校に行かれるわけですので、北の空き教室を利用した従来の方式はなかなか利用できないのかなと、課長おっしゃるように。そういった点で、みつばちの拡張計画というようなことがお話があったのですが、それが一番ベストなのか、ちょっとわかりませんが、なかなか北小の解決には、スクールバスも運行されるわけですので、帰り、学校の勉強が終わった後に北小学校の学童に送り届けるわけにはいかないと思います。ただ、その中で西小さんと北小さんの児童がみつばち学童を拡張した場所で学童保育が行われれば、その後保育。あれは失礼ですけども、保護者が迎えに来るのですか。では、その段階はスクールバスは運行されないという考え方。そうですか。そういった中で可能かと思うのですが、その辺の拡張となると、また投資的な負担も増えるし、いろいろ大変な場面もあろうかと思いますが、当局がそういったお考えであれば、ぜひそういった中でお進めになっていただきたいというふうに考えております。

先ほど申しあげましたように、東と西と南については従来どおりで行けると判断でよろしいわけですね。ありがとうございます。

ごめんなさい、もう一つ。そうしますと、夏休み関係、冬休みとか春休みとかいろいろありますが、それも従来どおり、北小さんの場合にはみつばちさんで休み期間中、学童保育をしていただくというご理解でよろしいわけですか。わかりました。

次の質問に入らせていただきます。廃校後の地域の活性化策で、廃校の校舎利用は次の質問に入りますが、学校は私が言うまでもなく、地域コミュニティの中心として長い間地域のシンボルとして存在してきたわけでございます。また、昨今は特に学校は防災拠点として、その重要性が増しておるわけでございます。学校は、住民の特に思い入れも強く、ある面では簡単に取り壊すことはできない。あるいは、地域住民だけでは活用し切れない。放置すれば、維持管理費がかさむ。いろいろマイナスの要素が重なってくるわけございまして、一挙にこれを問題解決するには、時間等もかなり必要かなという理解はさせていただいております。しかし、学校がなくなるということは、地域にとっては大変な事件なのかなというふうに思っております。歴史的には100年を超えるという小学校の存在がなくなるということで、地域住民は大変な、ある意味で失望感にも襲われるというふうに感じられるわけでございます。

廃校後の活性化策は、先ほども時系列で見れば、1年数カ月で廃校になると。その跡地の地域、どうあるべきかという議論を含めて、本来ならばそういった再編統合問題が起きたときに、何らかの形で立ち上げて、廃校になった後、地域にどうしましょうかと。それは、北地区においても、南地区においても、町の課題として取り組むことが、我々議員としても本来ならば提案しなければいけなかったのかなというふうに思っておる部分もございまして。それについて、今後1年数カ月後には廃校になるわけでございますが、現状廃校になりますよという認識は誰しも、特に南地区、北地区の地域住民の方は理解はしていると。では、どうなるのだろうという部分で、何か物をつくれとか、そういう意味ではなくて、今後ある意味でメッセージを送る意味で、廃校になった地域の生活、そういったものに関していろいろさまざまな課題があろうかと思うのですが、ある意味地域活性化策、そういったものをどう手当をしていくのか、やはり議論をすべき時間が来ているのかなというふうに思うわけです。そういった点で、これは所管はどこになるか、ちょっとわからないのですが、廃校後の地域の活性化策ということで、具体的なハード面をどうのこうのという課題ではなくて、

行政としてこういう地域にしたいなというふうな展望等があればお示しをいただきたいということでございますが。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、地域の方からすればどうなるのだろうというような心配があって当然だと思っております。まず、ご質問の地域の活性化策についてですけれども、またその次の3番の廃校の利活用、関連がございますので、いったん説明をさせていただきます。南小、北小両方の小学校につきましては、防災上、避難所ということで位置づけられております。また、おっしゃるとおり、地域のシンボリックな要素であります。基本的には、町として有効活用していく方向で検討していくことにはなりません。そこで、課長会議で2度ほどその辺の話題を出しまして、現在利活用するに当たってどのような制約があるのか。今まで小学校であった場所を転用するに当たって、どのような制約があるかということで調査をしている段階であります。今後当然地域の方々のご意見をいただくということになると思いますが、検討委員会等も必要になってくるのかなとも思っております。現実として、大きな財政負担、冒頭議員さんからも話がありましたけれども、当然大きな財政負担を伴うような転用はなかなか難しいのかなとも考えています。また、放置すればその管理も大変だろうというのも認識しております。今後の利活用策を考えるのは、そのようなことで容易ではないのかなというようなことは認識しております。そのような状況でありますので、ぜひその辺をご理解いただいた上でご提案をいただければ大変ありがたいなと思っております。

以上です。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 今課長のほうから具体的にどうのこうのはすぐには結論は出ないという答弁と同時に、あるいは地域の人たちの意見も聞くチャンスも設けたいということで、これは非常に大事なことなのかな。地域住民の方々のご意見等が出るか出ないか、ちょっとわからないのですが、やはり地域に寄り添った考え方も当然吸収をしていく必要があるだろうというふうに思っておりますので、その辺地域住民との何とか会というのかよくわかりませんが、そういったものを設立した中で議論をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

3番目の具体的な質問に入らせていただきます。いわゆる廃校の利活用でございますが、先ほど答弁の中にあつたように、学校の躯体というのは耐震化はされておりますが、利活用によっては非常に課題もあるというようなお話もたくさんあります。場合によってはできないというような、活用できないというような結論に至っている自治体もたくさんございます。そういった経緯について、いろいろちょっと調べてみたのですが、文部科学省の調査によると14年から27年で6,811校が廃校になっているそうです。6,811校。施設が現存している廃校の数が5,943校、これは27年度ですよ、に5,943校。そのうち意外とちょっと驚いた数字ですけれども、4,198校が利活用されていると、何らかの形で。フル装備で活用されているかどうか、その辺は私も調べようがありませんので、何らかの形で利活用されているという結論に至っております。私が申し上げるまでもなく、利活用については社会教育とか文化施設、福祉、医療施設あるいは企業、創業支援施設や体験交流施設などさまざまであり、これがベストだという選択肢はなかなかないのかなと。その地域、地域

に合った利活用を考えないといけないのかなという提言でございます。

ちなみに群馬県ですと、小中高を含めまして91校が廃校となっており、54校が小学校と。時代の流れと言えればそれまでなのでしょうけれども、そういった流れの中でございます。文科省におかれましても、これはある意味、先ほど申し上げましたように、6,800校何がしかの学校が廃校になっていると。今後これが加速度的に拡大するであろうという認識だと思っておりますが、担当課の職員の中でホームページを見られたかどうかちょっとわかりませんが、未来につなごうみんなの廃校プロジェクト、こういう項目が文科省のホームページへ掲載されておりまして、廃校の状況をホームページ上で閲覧できるようにさせていただいて、それを利活用したいという民間業者とか、公があるか、市があるかどうか別として、そこのところをマッチングさせる仕組みを文科省が積極的に推進をしていると。その利活用については、文科省を初め各省でできる範囲の中で助成制度を、補助制度を設けて、側面からバックアップをしていきたいというような形で、結構利用形態が進んでいるというふうに思っております。ただ、中身を見てみますと、やはり一律で同じような形態で利活用されているかどうかというのは別問題として、やはり先ほど申し上げましたように、各地域、各団体、あるいはそれぞれの地域特性を生かした中での利活用が行われていると。この経緯については、大変難しい問題であるということは私も百も承知でございます。

先般常任委員会で、今合併されました島田市になるのですが、ここが廃校を宿泊体験交流施設に転換をして、ちょうど10年目だそうです。これはやはり廃校問題が起きたときに随分さかのぼって、平成2年に立ち上げております。いろいろ考える会が。実際に具体化したのが、川根小中学校が19年3月に閉校になって、21年ですから、利活用については2年を要している。その前の十何年間は、いろいろ学校の廃校問題、あるいは利活用問題にいろいろと議論されたということで、一律にどうということは申し上げるつもりはないのですが、ここでも農山漁村活性化プロジェクト支援金と、これが総額1億円ぐらいの大半のベースを握っている支援金としてやっているということで、かなり時間がかかるということで、行政側としても大変な思いをしながら頑張らないといけないというような課題かと思っております。その中には、必ず地域住民との一つ接点を持ちながら、場合によると地元投げかけた場合に、いや、地元ではどうしようもないですよ、そんなご意見もあり、利活用、とんでもないですよ、我々できませんと。そういうような考え方もございます。あるいは、行政側が一方的にこんな施設どうだろうといったときに、地元住民から受け入れないと。いろいろそういった障害等が必ず発生をしますので、やはりその辺はコミュニケーションをよくとりながら、地域のため、地域住民のためということでご理解をいただきながら進めていただければありがたいかなというふうに思っております。

また、当然南地区あるいは北地区の児童、保護者の方はもちろんでございますが、そこに住んでおられる人たちの考え方もぜひ吸収しなければいけないと。以前ですけれども、町政への一言への投稿、あるいは議会の一般質問等で私以外でも質問をされている経緯がございます。そういった中で、いろいろ試行錯誤しながらぜひ前向きに進めていただければありがたいかなというふうに思っております。

先ほどは、文科省プロジェクトの案内をさせていただきましたが、これは別件で同じ研修期間中だったのですが、松崎町というところに研修をさせていただきました。これは、常葉大学といっても、余り皆さんびんと来ないかと思うのですが、高校野球で常葉菊川高校、あその上部組織の大学でございます。そこと松崎町がいろんな面で連携あるいは協力等を包括協定を結んで、学校関係外のものでもいろいろ地産地消、そ

ういったものも含めて地域の開発、あるいはPR等を含めて連携協定を結んで頑張っておられると。その中にやはり廃校があったと、廃校になった学校があるということで、その包括協定の中でこれを何とかしましょうかということで議題として取り上げて、活性化策を練り上げていくということで、そういった関係の中での利活用を含めた検討会議ですか、推進会議、そういったものを設けられているということでございます。当町にもある面では東洋大学さんもございます。さまざまな分野で連携協定を結んだ中で、東洋大学を核としていろんな催し物が行われていること、あるいは広報紙等でいろんな催事の案内があるわけでございます。そういった部分もある面では利用してもいいのか。利用というところとちょっとあれですけども、ご協力をいただいた中でテーマとして取り上げていただいて、東洋大学さんの資源を活用できればいいのかなというふうに思っております。

そういった意味で、さまざまなチャンネル、あるいは利活用の方法、これは見れば見るほど切りなく、際限なくいろんな情報が入ってきて、とめどもなく洪水に流されてしまうというような部分もあるのですが、その中でやはり担当課、あるいは当町の職員さんが皆さんで力を合わせて総合力で、特に利活用の問題、あるいは地域の活性化策についてご提言とか、将来こういうふうには当局は考えています。利活用については、具体的にこんなことも考えています。そういう情報発信ができればいいのかなというふうに思っておりますが、その辺のお考えについてはいかがでございましょうか。ちょっと長々とお話で恐縮でございますが。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 議員さんおっしゃる文科省のホームページ、私も何度か確認をしております。やはり感じたのが、廃校がこんなにあるのかなというのが正直なところなんです。使われていないところもかなりの数あるということで、荒れ放題になっているという写真も随分見ました。

その中で、未来につながるプロジェクトというのがありますけれども、やはりここでは、先ほど島田市の宿泊所の話がありましたけれども、やはり山間部、あるいは海辺ではそのような有効利用が可能なのかなと思っておりますが、この辺だとなかなかそういったものは難しいのかなというのは感じております。とりあえず現段階では、先ほどお話ししたように、どのような制約があるのかということで、まずは調べている段階ですけども、やはり時間がかかると思うのです。そういうことで、とりあえずは役場内でも当然考えていきますが、地域の皆さんにも一緒に考えていただくことが当然必要だと思っておりますし、いろんなアイデアが必要だと思っております。また、東洋大からアイデアをとということもありましたので、その辺も検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 私もそう思いますし、町当局も多分そうであろうと思うのです。やはりこれはかなり年月のかかる問題でもあろうと思っております。結論が出るまでには。その過程として、やはり行政側も地域のことをこう考えていますという発信をしていくことも、受け身ではなくて前向きに捉えていただいて、発信をしていただいて、地域の皆さんはどうお考えですかとか、そういうものを吸収してあげる組織体ができるだけでも見捨てられていないなど、失礼な話ですが。町も一生懸命考えているのだよという、そういうアナウンスをやはりすべきときなのかなと。児童が通わなくなった廃校を見て、その風景を見ながら、今後こ

うしましょう、ああしましょうということも大事なのですけれども、前もって可能な限りで結構でございますが、情報発信をぜひ地域の住民さんに発信をしていただければ、具体的にこういう形をするということは当然できないわけですので、考え方等は考えているということで提言できるのかなというふうに思いますので、ぜひその意見交換の場、そういったものを設けていただいて、積極的に町当局も取り組んでいるということでご案内をいただければありがたいかなというふうに思っております。以上でございます。ありがとうございます。

最後の質問に入ります。若干趣は変わりますが、資源化センターの跡地利用ということでお尋ねをしたいというふうに考えております。先般行われました事務事業評価、30年度でございますが、資源化センターの管理運営事業ということで事務事業評価を行っております。その中の議会の合議結果ということで見直しの上、継続すべき事業。1点は、ごみ処理施設としての役割を終了し、現状は建物、重機及び車両等の維持管理費のみであると。経費の内容を精査し、極力削減することが必要である。さらに今後の利活用を早期に検討すべきであるという提言がされております。ちょうど予算編成の時期と絡んできますが、この事務事業評価の結果を受けた中で、この資源化センターの管理運営事業に対する、これは担当課でよろしいのかと思えますけれども、お考えをまずお聞きしたいというふうに考えております。

○青木秀夫議長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 それでは、ご答弁させていただきたいと思えます。

議員さんの今おっしゃられました事務事業、今年の評価に基づきまして施設の維持管理ということで、建物はあって、実際はその中の今ごみ処理をしていないということですから、最低限の経費という形で今後考えていくべきだと。当然利活用という部分もありますが、まずはその経費ということで見直しのご指摘を受けました。基本的に、現在次年度の予算の考え方ということで、ただいまございましたように、まず建物は残っているということがありますので、最低限かかるものがございます。具体的には、消防の法定点検、それから浄化槽がございまして、そちらの保守点検、それと受水槽、水道を受けているのですが、その受水槽の点検という最低限の経費については、建物がある上ではこれからもかかっていくものというふうには考えております。

ただし、今までかかってきました建物の関係のセキュリティーの関係だとか、清掃の関係だとか、それから先ほどありました車両、使っていたホイールローダーとかフォークリフト、そちらの関係につきましては、具体的にはホイールローダーにつきましては、もちろんこれはまだまだ使えるということがありますので、都市建設課のほうと協議をいたしまして、所管がえを行って引き続き使っていく。フォークリフトにつきましては、やはり環境のこれからの業務としましても不法投棄の関係だとか、大きなものが捨てられたというものの関係は町でいったんは受けるという部分がございまして、そちらの整理の上で使わせていただきたいというようなことで、これ自体は今まで管理運営事業ということで一つのくくりになっていたのですが、31年度からは管理事業という形で、先ほどありました保守点検が基本的にはその事業に入って、車両の関係とかは別の項目で計上するという形で考えていきたいというふうには思います。考えております。

それとあわせまして大きなものというのが、今まで電気料の関係がございまして、これは管理運営事業とは別に総務課のほうで所管をしておるものではありませんけれども、今までこの事業の上では高圧という、利

用の単価自体は安いのですが、基本的にはそれを継続していく上では維持管理契約を結んだりというようなことで、総体的にはちょっとお金がかかっていたという部分があったのですが、これも今の施設を見直しをよく精査しまして、必要最低限の利用ということで、例えば電灯だとか、それからシャッターだとか、そういうものを使うということであれば、低圧という形でも契約ができるのではないかとということで、これは具体的に既に動いておりまして、これはでき得れば年内にそういう方向で変更していければというふうに思っておりますので、来年度以降はそういう意味では電気料も大幅に削減ができるというふうに考えております。そのような内容でございます。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 来年度4月以降の話になるわけですがけれども、基本的にそういった経費についても従来どおり環境水道課で管理をするということによろしいのですか。部署が変わるとか、総務課に移管するとか、そういうことは別はないのでしょうか。

○青木秀夫議長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 ただいま申し上げました電気料につきましては、以前から基本的には総務課が所管という形になっておりましたので、そのままですけれども、強いて言えば車両の関係ですか。そちらが一部、物によっては都市建設課というような形になるということになります。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 では、環境水道課として業務上、何らかの形で資源化センターではない部分でも利用できるであろうということで、若干車両等については環境水道課で継続で使うという考え方もあるということによろしいわけですか。

それと、廃校と同じように利活用問題というのはなかなか難しい課題であって、なかなかこれだという解決策もないと思うのですが、私が議員になってからですけれども、当然資源化センターの終わった後の利活用ということで、従来体育館というような話が出まして、シミュレーションを町側でした経緯があるかと思えます。その中でいろいろ図面上見て、できたらいいなというような感覚しか私は持ち得なかったわけですが、そのときに金額も多分提示されたのかどうか、ちょっと私記憶にないのですが、そういったものと利活用とあわせて、あそこの新センター地区ですか、庁舎が向こうにできましたので、こちらの活用はないということ。防災上の関係もありましたので、新センター地区としてそのまま放置されているという現状かと思えます。

その中で、将来構想を見据えた中で、基本的には1市2町でのリサイクルセンターを当町が引き上げるということで、新センター地区を再開発するときには障害にならないように、一番北の東というのかな、場所的には。別なのかな。北の東のほうへつくりまして、稼働しているわけです。そういった中で、そういった配慮をしながら将来展望を考えなければいけないのかなというふうに思っていますが、当時シミュレーションをしたときからかなり時間的な経緯もあるのですが、現状あそこに対するそういった再利用についてのお考えは消えてしまったのか、まだあるのですよという状況なのか、その辺はどなたに。根岸課長、お願いします。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

跡地利用のシミュレーション、これにつきましては平成25年度に行っております。その辺を説明する前に少々お時間をいただいて、財政状況も含めた内容を説明させていただきます。一部、昨日の町長の冒頭での挨拶と同様の内容もありますが、少しの間、ご説明させていただきます。平成28年度に役場新庁舎の建設工事が始まりまして、その財源、積立金だとか町債の関係もありますが、積立金からの繰り入れと町債の借り入れを行ってきているため、平成21年度から増加を続けていた一般関係の積立金残高は、平成27年度末の37億600万円をピークとして、平成29年度末には28億2,026万円と、約9億円減少し、さらに今年度末には20億円台半ばまで減少する見込みであります。

一方、平成23年度から減少を続けていた町債の残高についても、平成27年度末の37億6,404万円をベースに、平成29年度末には39億1,946万円と、約1億6,000万円増加し、さらに今年度末には40億円台半ばまで増加する見込みであります。近年まれに見る大規模事業である役場新庁舎建設、そして広域防災情報伝達システムの整備が今年度で完了する見込みであります。新庁舎建設に当たりまして約6億円、防災情報伝達システムの整備に当たり、約2億円の借り入れを行う予定であります。これらの借入金につきましては、来年度以降に返済していくことになるため、今後は町の経常経費が増加するということとなります。

さらに今後役場、現在の庁舎、また八間樋橋の解体撤去、小学校統合によるスクールバスの運行などが控えておりまして、また一部事務組合では既に完成した館林厚生病院の耐震建て替え、また館林衛生施設組合のごみ処理3施設の建設に伴う借入金の元金返済の開始、またおっしゃられた館林地区消防組合の消防本部の移転の新築の着工に伴いまして、負担金の増加も見込まれる状況であります。平成25年度に実施した資源化センターの有効利用の調査結果を踏まえまして、体育施設として利活用が想定できるわけでありませうけれども、このような財政状況等を考慮しますと、近々の事業化は難しい状況にあるのかなとは考えられます。当面は、先ほど山口課長からもお話がありましたが、敷地北側にあるストックヤード等、これについては文化財の保管場所であるだとか、いろんな町の施設にあるものの保管場所ということで有効活用していきたいと考えております。また、町内の公共施設で発生した伐採の枝、あるいは先ほどありました不法投棄の廃棄物の一時保管場所などとして使用はしていきたいとは考えております。

現状では以上です。

○青木秀夫議長 小森谷議員。

○8番 小森谷幸雄議員 いろいろ後処理はなかなか難しい場面、今財政的な問題もいろいろご説明があったわけでございます。その点もありましたので、冒頭、町長が昨日ご挨拶の中で述べられたことを申し上げたつもりでございます。ですから、全て我々が質問していることが、投資的な経費を伴うものではなくて、場合によると考え方等をお示しすることも、地域の人たち、町民にとっては大事なのかなということで、廃校問題にしても、資源化センターの利活用にしても、今日のあすできる課題ではないということも十分承知しております。具体的な計画がないからといって、そのまま放置しておくことも多分私は行政側の考え方としてできないのかなというふうに思います。

そういった点で、実際投資をして、お金を使った中で物ができるといのは、具体的に具現化されるわけですので、地域の人たちにとっては大変ありがたいなと、そういう感謝もあるのでしょうかけれども、そうい

ったものが伴わない場合には、やはり話す機会も区長会とか、いろんな団体とかあると思います。そういった機会を利用させていただいて、町側の考え方を述べさせていただくことが非常に大事なのかなということで、全てここで言っていることで、お金を使って何かやりなさいと言うつもりは私はございませんので、その辺のご理解もぜひ賜りたいということでございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○青木秀夫議長 以上で小森谷幸雄議員の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

13時30分より再開いたします。

休 憩 (午後 0時28分)

再 開 (午後 1時30分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、小林武雄議員。

なお、質問の時間は60分です。

[1番 小林武雄議員登壇]

○1番 小林武雄議員 議席番号1番、小林です。本日よろしく願いいたします。午後の時間ですので、若干おなかもいっぱいだと思うのですが、ちょっと気を締めてもらって回答していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、私のほうの質問の関係なのですが……今のは失言だったでしょうか。私も一生懸命やりますので、よろしく願いいたします。道路の関係を3点ほど質問させていただきたいと思います。板倉ニュータウンの産業用地には、この間議員協議会でもありましたが、新しくまたイートアンドの工場のほうで来年の11月ごろ、また追加の操業工場があるということになります。以前から12社ほど操業しておりますが、その従業員の方々が全てで550名ほどと。さらに来年には80名ほどの従業員が増えると。そのほかももとの工業団地、あとは富士食品ということで、あそこの板倉一初谷一海老瀬線の道路には、その工場に通う従業員の方々、もしくは納品の業者、トラック等が、朝夕になりますとかなりの車両が通っております。その通行に当たって、その道に入るまでの途中の道に幾つか改善点ができればと思ひまして、今回質問させていただきます。

1つは、東洋大の西側の農地に側面した道の関係ですが、11月15日には企業局のほうで側溝のところフェンスをつくるというような回覧が海老瀬地区全域に回覧されて、工事が始まるような看板も立っております。もともとあそこの道なのですが、南地区とか、もしくは海老瀬の方なのですが、あそこの道を利用して工業団地もしくは館林、佐野方面のということで、かなり利用の頻度が高い道なのですが、雨等が降るとかなり水がたまっていて、その道の関係をどうにか改善してほしいという要望を何人か聞いてきました。今回企業局のほうで雨水の対策をするということを聞いております。ただ、現状のままですと、水がたまって排水するのですが、もともとあそこは平らなところだったか、それはわからないのですが、若干東側に向かって道路自体が傾いているような形、幾らか斜めというのですか、斜面があるという形で、どうしても西側の舗装と東側の泥がある部分で若干高さが違うものですから、あそこに水がたまってしまうと。その辺のとこ

ろの改善を今後考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 ただいまのご質問でございますけれども、東洋大西側の道路のフェンスの工事が、これ企業局で今現在網でぼろぼろになっておりますけれども、その網を撤去しまして、大学沿いに水路がある、その脇に新しいフェンスを立てるといような工事に成ろうかと思っております。

議員さんがおっしゃるように、今現在水たまりがすごい状況でありまして、これは地元からも前々から苦情等はあるわけなのですけれども、企業局の計画ではある程度、全体を排水ということは難しいと思うのですけれども、10カ所ほど、あの区間が今回直す区間が600メートルございまして、その直す区間に10カ所ほど水道をつくって、水路の天端が高いものですから、その脇に集水のますをつけて、そこから排水をしていくといような計画で今現在進めているところでございます。その改善点ということでございますけれども、今申しましたように、企業局と調整をしながら、そういった形が一番いいだろうということで、企業局のほうで工事をやっております、それとプラス全体を一個一個の下がっているところにますを設けるわけにいきませんので、縦断的に路肩、水路側のほうに碎石の層をつくっていただいて、できるだけそこに水が集まるようにして、そこからますのほうへ引っ張っていくといような考え方で今進めているところでございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 その関係ですが、あそこの土地自体は全て町道の幅になっているのですか、水路の西側については。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 用地につきましては、水路を含めて板倉町ということになります。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 そうしましたら、一応今回企業局のほうでフェンス並びに雨水の集積ますということを設置しまして、雨水の関係が雨が降っても支障が来さないような形になれば、ある程度住民からの要望には一通りは改善できるのかなと思っております。

あとは、フェンスが後ろへ下がることによって、アスファルトと泥の部分があります。泥の部分がどういふふうになるかわかりませんが、その辺の経過を見ながら、今後600メートル、ちょっと距離はあるのですが、その辺のところを改善していってもらえればなと思うのですが、ただこれは町単独で工事をするといふとかなり莫大な金になりますので、こういうものについては館林土木事務所とか、そういうところと協議しながら、費用の関係は調整とかそういうのはできるものなのではないでしょうか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 議員さんがおっしゃっているこの路線につきましては町道になりますので、県との協議ということにはならないかと思うのです。もし町で大きな事業でやるとすれば国庫補助事業等で対応するとか、そういう形になろうかと思っております。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 そうしますと、その関係についてはとりあえずその時期が来ましたら、予算の関係がかなりかかるとお思いますので、将来検討していただければとお思いますので、よろしくお願ひいたします。

その板倉工業団地、産業道路のその前の道の関係なのですが、あそこの道には右折専用レーンというか、そういうのが現在設けられておりません。あそこの道もやがて通勤の方とかがどんどん増えていきますと、やがては交通量の流れがかなり滞留して、渋滞が現在でも若干は時間帯によってはあるのですが、その渋滞を緩和するのに右折レーンというのですか、若干そういうところも要所要所に設けていただければ、その車の通行にスムーズに流れるのかなと思うのですが、その辺のところは恐らくあそこは県道になっていますので、県との協議になるかなと思うのですが、そういうような道幅的には何回か私通ったことがあるのですが、あるのかな、確保できるのかなとお思いますので、そういうところの路線変更というか、増幅というか、そういうところについては検討の余地があるのでしょうか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 議員さんがおっしゃられている板倉一初谷一館林線になろうかとお思います。

確かに朝夕、交通渋滞、工業団地へ向かう方、帰る方で交通渋滞があるというのは今現在もわかっておるわけでございますけれども、交差点に右折帯をつくって広げるといふことになると、交差点改良というよな形になるかと思うのです。その場合は、現状の道路の幅員の中で1車線を増やすといふのはかなり難しくなってくるので、多分両側、しかも4方向、または利用状況によっては2方向になるかわからないのですけれども、そういったところ、数百メートルにわたって拡幅をしていかないと、1車線を設けるといふことは難しいとお思いますので、事業化といひましても、これは道路管理者は県になりますので、その現状が交差点が慢性的な渋滞をしているとか、あとは交通量が非常に多いとか、そういった多分ある一定の基準とか、そういうものがあるかと思うのです。そういったところはあるかと思うのですけれども、現状を確認して、私のほうとしますと県へつなぐといふよなことになるかとお思います。よろしくお願ひします。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 その交差点改良の関係ですが、すぐどうのこうのではなくて、恐らく産業団地に企業等が、あと四、五年もたつと恐らく入ってくるかとお思いますので、そうしますとあの道はかなり1本しかありませんので、一番大事な道になるかなとお思います。そのときを考へて、とりあえず県との関係、幾らかそういう話題を時折交通量とか、その辺の調査もしてもらいながら、もし県のほうかそういうところに乗っていただければ、通勤の方、一般の方等があそこをスムーズに往来ができるのかなとお思いますので、よろしくお願ひしたいとお思います。

続いて、国道354号の関係なのですが、今年の3月24日に国道354号バイパスが全線開通いたしました。現状、開通した1カ月ぐらいの間は、埼玉県側ではかなり事故があったかということを聞いております。群馬県側ではほとんど事故がなかったかということは、本当に一安心かなとお思います。一、二件の物損事故はあったかということは聞いておりますが、埼玉県側に比べれば全然気持ちの入れ方が違うかなとお思います。

それで、国道354号の、皆さんわかるかと思うのですが、小保呂の信号のところは一応拡幅になっているかと思うのですが、東側です。あれをまたゴルフ場までの区間の間、信号の先ほど言ったところですが、拡幅

ではないのですが、若干右折帯が小保呂の東側では一応設けてあるような形に見えます。西側があれと同じような感じででき上がれば、あそこの交差点が今以上にまたスムーズに流れていくのかなと思うのです。小保呂の信号の東側については用地は確保してあるのですが、小保呂の信号の西側についてはその辺の気配もないのですが、今後あそこの交通量を見ながら、あそこの用地の関係もありますが、右折ラインというか、その辺のところをつくる予定を県のほうは検討しているのかどうか、わかる範囲内でお答えいただければと思うのですが。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 国道354号バイパスの延伸ということになるかと思えます。

この小保呂の交差点のところ、このところも含めて国道354号板倉バイパスと板倉一北川辺バイパス、これについては都市計画決定がされた道路でございまして、小保呂の信号の交差点で今海老瀬一下五箇線、前の海老瀬一飯野線が交差をしているところになるかと思うのですけれども、当然県道と県道で交差をしているところについては、都市計画の決定をするときには交差点の協議、右折帯を含めた交差点協議ということももうされているかと思えますので、将来的には西側については用地は確保されていなくて、東側はそれなりの形で来ているということでもありますけれども、西側が今後、これはいつになるかという話もあるので、最終形でできるときには交差点はきちんと右折帯もできるものというふうには思っております。そこの西側の工事の関係ということもありますけれども、さらにそのもっと西、岩田とか、高速のほうから向かってくと岩田の流通団地のそちらもまだ暫定での2車線ということでもありますので、事業的にはそちらのほうからなるのかなというふうに思います。

以上です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 その国道354号の関係でいきますと、館林インターから東に向かってくと、先ほど言われた岩田の団地のところが右折専用ラインがないと。その先の水郷公園のところはあるのではないかな。ありますね。藤の木のところもあると思うのですが。そうすると、小保呂のところが右折専用レーンというのですか、道ができれば、館林インターのところがスムーズに、館林インターからずっと右折帯ができて、新しくできたところには全て右折専用レーンができていますので、スムーズに流れていくのではないかなと思います。

今年の8月ですか、県のほうで国道354号バイパスが開通した後、どのくらい改善されたのかなということで上毛新聞に載っていましたが、旧国道354号の海老瀬一柳生を通った道に比べて五、六分ほど、今の道を使うと改善された。そのほか前の道ですと、歩道の道も余りなくて、大型車がすれ違いのきつい部分もありましたので、今回は国道354号ができて道も広くなり、歩道もついて、大型車のすれ違いがスムーズにできたことによって、朝4時、5時、6時、夜は8時、9時、10時、本当に大型のトラックが、前はわからなかったのですが、かなり通行しております。そういう意味では、ほかの路線のほうからこの国道354号バイパスのほうに向かってきて、あそこを使って西に東にという形で利用頻度が盛んになったのかなと。また、国道354号バイパスを向かって近隣の道路が交差していますけれども、その近隣の道路を使って国道354号に入ってくると。また、国道354号を使って近隣の道に入っていくというように、この国道354号

バイパスができたことによって交通量も活発になり、流通の流れもよくなったということになります。

そうなりますと、現在うちの町では東西に走る道が、南から行くと川俣一麦倉線があって、国道354号バイパスがあって、旧国道354号があって、あとは役場の後ろの道があって、それから北の細谷前の道と、あとは館林一藤岡線と、約6本ほど幹線道路があります。問題は、東西の道があるのはいいのですが、南北につながる、南北に幹線からうちの町というか、商店街というか、いろんな官公庁とか、そこに入って行く道が、現在あるのが役場の新庁舎ができる中学校、中央公民館、新庁舎のあそこの道と、その西側の岡里線ですか、その2本が一応後ろの道と国道354号のバイパスにつながっているところかなと思うのです。そうすると、その東側、ニュータウンの東のほうに行きますともう藤岡県道がありますので、役場の新庁舎の道路から東ですか、そちらのほうに行く、要は東西につながる南北の道ですか。もともとは都市計画的には工業団地のところにある信号から南に入って行く道が計画されているようですが、恐らくあそこの道はなかなかつくるのは難しいかなと思いますが、それ以外に南北に連結するような道が既存の道を使った上でうまく流れるような道がもしできれば、そういうのがまた利用価値が出てくるのかなと思うのですが、その辺の構想とかありましたらお聞きしたいのですが。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 議員さんのご質問ですけれども、これは役場の庁舎の近隣とかそういうことではなくて、板倉工業団地のほうになるのでしょうか。

「とりあえずどこでもいいのですが」と言う人あり]

○高瀬利之都市建設課長 そうしましたら、初めに役場のほうの庁舎、新庁舎ですか、その隣には都市計画道路であります、1-12号線というのが新庁舎のすぐ東側にございますけれども、それは南に行きますと岩田のところ、国道354号バイパス、水郷のところのセブンイレブン、そこで東西の道に接合すると。北に行きますと、板粕線、板倉一粕谷一館林線、これは富士食品の前の通りになります。板中の北で、あそこは丁字路という形になっておりますけれども、それが真っすぐ北のほうに向かえば非常に便利な形にはなるかと思うのですけれども、1つその先に向かいますと、西側にあります県道斗合田一岩田一岡里線、これがずっとカーブしていきまして、非常に近いところに行ってしまうという形になりますので、そのまず一つの役場新庁舎から北に向かうということについては、これは検討が必要かなというふう考えております。

それと、東のほうに行きまして、工業団地の付近に行きますと、実際今の現状のところ、どこか拡幅するというような予定、計画というのはありませんけれども、1つ大きな問題というか、課題としまして、渡良瀬川、またそれから利根川に新たに架橋するというような構想が、これ町のマスタープランのほうにも掲載されておりますけれども、これが将来的には利根川、渡良瀬の橋を結ぶ幹線的な工業団地へつながる道になるのだろうというふうに思っております。

以上です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 国道354号関係で最後に一言だけお願いいたします。

去年の10月22日ですか、台風21号の影響で国道354号バイパスが水郷公園の信号から稲荷木の信号の間、

一時台風の影響で水が横断していて、水位が上がって、通行どめという表示をしたと思うのですが、特に国道354号バイパスについては基幹の道路、物流の関係のかなめになりますので、県としてあの国道354号バイパスの通行どめをしたところの改善等は、あれから1年たちましたけれども、何か検討した経緯はあるのでしょうか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 その台風の関係で、水郷公園のところのセブンイレブンのところの信号から藤の木信号までということで通行どめになってございますけれども、その関係につきましてはこちらのほうもよく現状を調べまして、写真を撮りまして、県のほうにこういった状況であると。また、幹線道路にもかかわらず通行どめになると、これは非常に困ってしまうというようなことは県のほうにはつないでありますけれども、その後について土木事務所のほうで具体的な対策とかといった話については現状はされていないと思いますし、話は今のところ来ていないというような状況です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 道路関係についてはひとまずここで終わらせていただきたいと思います。

次に、公共施設等の集約とかのほうに移りたいと思います。公共施設等、これは平成27、28年度で全国で公共施設等総合管理計画書を28年度中ですか、つくりなさいという総務省のほうから通達があって、99.3%の市町村のほうで平成29年3月にはつくってあるのですが、この総合計画についてちょっとお聞きしたいと思います。これにのっとして、現在町のほうでは資源化センターがとまっています、あと小学校の再編の関係、統廃合、その関係があります。そうしますと、その先のことを考えて、公共施設の適正配置、適正の管理、それがやはり必要になってくるのかなと思います。この関係につきましては、当町においてこの計画書をつくってあると思うのですが、概要についてちょっと説明していただければと思います。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

公共施設の総合管理計画であります。これについては国、総務省のほうで日本の人口減少の中で、また公共施設、多くが同時期にできておりますので、大量の更新時期を迎えるという背景があります。地方公共団体については、財政が依然として厳しい状況にあると。その財政、人口減少、そういう中で公共施設の利用をどうしていくかというのを各自治体で考えるようにというふうなもので、このような計画を定められたところでもあります。

以上です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 その中に、一覧表に載っているのですが、建設から35年以上たっている建物が約19施設ですか、あると。その中で耐震化の施しをしたのが学校関係ですか、校舎とか体育館とか、そういうものはほとんど2011年の東日本の関係から、耐震性の関係で補強を始めたということを知り、その一覧表には経過が載っております。一番先ほど本間議員が質問しましたけれども、本庁舎については耐震性がないということで、来年の開庁に向けて建て替えが完了しているということになります。その学校以外では保育園の

施設、問題はやはり平家建てなのですが、その平家建ての関係の施設ですか、それについては耐震診断もしていないというのですが、これについては建築年数はもうたっていますけれども、耐震診断をする必要がなかったからしていないのか、その辺の見解を教えてくださいなと思うのですが。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

これについては、耐震診断の対象外ということであります。平家建て軽量鉄骨ということで、この辺は対象外ということで調査しておりません。

以上です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 わかりました。ありがとうございます。

そうすると、ほとんど教育関係の施設になりますが、すべて耐震性があるということで、将来長年たって使っているということが安心できるかなと思います。公共施設の関係の管理の関係で、今資源化センターと小学校の再編の関係で3つほどの施設が一時的には使わない施設になってくると。それ以外に、この計画の中では集約をしながら、施設のスリム化をしていくというような、その辺が一番大事かなと思うのです。今後の財政運営についても、施設管理にしても、人の手当にしても、いろいろ施設があればかかってきますので、そういうものを考えながら、その計画を一つ一つ潰していきながら先に進めていくのが必要かなと思うのですが、その辺の先の考えはどのように思っているのでしょうか。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

先ほど申し上げたように、人口減少社会という中で、当然このような計画を策定したわけですが。議員おっしゃるように、公共施設の集約と整備についてですけれども、これについては若干申し上げさせていただきますけれども、今年度の社会保障・人口問題研究所の推計がありました。その中で板倉町の人口、約30年後の2045年には9,921人という数字であります。そこまで減少するということが想定をされています。今年生まれた赤ちゃんが30歳になるころ、30年後には現在の3分の2の人口になっているという状況であります。公共施設や道路などのインフラ施設についても、現在あるものを維持するだけでも、その維持管理費用を現在の3分の2の町民で負担をしていくということになるわけですので、単純に1人当たりの負担が1.5倍になるということになります。そういうことでもありますので、現在ある公共施設が老朽化したときに全てを建て替えるということは、現実的には難しい状況になってくるのかなとは考えております。現在ある公共施設を長寿命化して、そしてさらに老朽化が進んだときには町民の方の意見を聞いて集約する、統廃合するものも必要になってくるのかなということも考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 公共施設に関しましては、そういう方向でやはり将来を考えながら、財政負担とか人口減少とかありますので、検討していただければと思うのですが、ただ南と北については現在小学校があ

って、やがては小学校が廃校されると。利活用に関してはこれから検討していくということになります。学校のそばには、各地区に公民館等、要するに地域の方が集う教育の場、福祉の場というのがあります。そういう意味では、そういうのをやがては統合するような形、もしくは両方向に進めていくのも一つの案かなと私は思っております。

そういう施設を、確かに高度成長期のとき、人口が多いときに施設をつくってききましたので、これから確かに課長言われるように、人口減少、財源が減ってくるという中では、そういう施設の先を見据えた形で管理運営していくのが必要かなと思いますので、それは一番大事なことだし、また町民、住民に対して理解を求めていく必要もあるし、また同じ地域に似たような類似品のものがあるのも、また好ましくないのかなと思いますので、それも総合的に検討していただいて、よりよい公共施設の維持管理を努めていただければと思います。

施設以外でいきますと、都市建設課になるのですが、橋梁の関係とインフラの関係もやはりついてきます。橋梁も三、四年ほど前からかなり国のほうに補助をもらいながら耐震化等をずっと進めてきました。まだまだ恐らくまち内にはそういう耐震性がちょっとクエスションのところのある橋もあると思うのですが、その橋梁の耐震性というか、補強というか、それについてはまだまだ続いていくようなものでしょうか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 橋梁の耐震化というか、老朽化対策になろうかと思うのですけれども、現在町が管理している橋梁につきましては、道路台帳で管理しているのですけれども、2メートル以上の橋梁ということになりまして、全体で278橋ございます。平成26年の道路法の改正がありまして、橋梁、またトンネル等については5年に1回の頻度で点検を実施するということが義務づけられましたので、今現在橋梁の点検を行っているところでございまして、老朽化に対する修繕ですけれども、これについては橋梁の点検の結果に基づきまして、橋梁の長寿命化修繕計画というのを策定しております。この策定をいたしまして、今までの対症療法的な修繕から予防保全的な修繕というような形で、橋の長寿命化、それと橋梁の架け替えにかかる費用の縮減を図るということで進めておるところでございまして、

現在、これは25年度から修繕、老朽化対策が始まりまして、29年度までに4橋の修繕を完了しております。これについては修繕計画の中で優先順位を決めながらやっているわけですけれども、一つが点検の結果でもう橋梁がかなり損傷していて危険だという場合、それからその橋がどのくらい重要性があるのか。これは、幹線道路で通行量が多いとか。それともう一つ、第三者被害ということで、高速道路、また東武鉄道ですか、ほかに影響が出てしまうというようなところを勘案しまして、優先順位をつけてやっているところでございまして、全て278橋をやっていくのかということになりますと、それは絶対できませんので、その道路の通行の状況とか、そういったものを見ながら、場合によっては通行どめというような形で対策もしていかななくてはならないのかなというふうに考えております。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 この長寿命化に関しましては、国等の補助金等が出るかと思うのですが、その出る範囲内での工事を徐々に、徐々に進めていくような形なんでしょうか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 この橋梁の関係につきましては、点検も含めまして、大体年間5,000万円前後ぐらいで予算を確保しまして、修繕をやっていきたいというふうに考えてやっております。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 とりあえず公共施設の関係ですが、何点か聞かせてもらいました。この公共施設の関係は、先ほどもちよっと言ったのですが、将来の財政負担とか利用頻度等を計算、調査しながら、いろいろな方面から考えて、公共施設の維持管理というのですか、継続性というか、利用とか、その辺を考えながら管理していただければと思うのです。

この公共施設、今現在ですと新しい役場が移転する周辺に体育館、中学校、小学校、高校等があります。南と北については学校が残り、体育館が残りということで、地域の活動の拠点というのですか、皆さんが集う場所としては、学校等がやはり維持されれば、地域の方が公民館もしくは学校を利用して、地域の集まり、活動とか、いろんな会合とかできていて、そのほかやはり町の全体については役場周辺の、新しい役場周辺の施設に全員が集まってやるというような形態になっていくのかなと思うのですが、いずれにしても農協等もかなり最近では施設の支所の再編の関係で、聞くところによると板倉の農協自体も、農協の支所についても、現在4カ所あるのが、やがては数が減っていくということも聞いております。それと同じような形ですが、ただ農協の支所がなくなったとしても、公共施設、役場が管理している施設についてはある程度住民の方が使う、利用する、そういう場所、集う場所になりますので、その辺のところを継続していただくのがいいのかなと思います。

そこで、この公共施設の管理の整備の関係なのですが、先ほどもちよっと聞いたのですが、点検とかその辺はしてあって、財政の手当もしてあって、やがてはそういう多少はスリム化していきますということ。そういう施設が幾つか思いつくのかなと思うのですが、そういう現在残っているのも利活用は、それも総合的に考えて、利活用するのか、全体を考えて公共施設の多少の縮小というのですか、そういうのを検討するのか。恐らくそういう方向になるのかなと思うのですが、一言だけその辺の意見を聞かせてもらえればと思うのですが。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 先般古河の市長と話をしてまいりました。例になればと思います。

三和、総和、古河市、1つになって古河市が形成されており、文化会館が3つあります。3つを建て替えるのはこれから。若い町長ですから、あそこは「はりがや」ではなくて「はりや」さんというのですけれども、1つにしたいと。これから先、それを考えるのは市民であり、議会であり、我々であるということで、一緒にこれから先、そういう問題も考えるべき問題だというふうに思っております。誰もが傍観者ではないと。みんな当事者であるということでございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 公共施設の関係は以上でちょっと終わりにして、最後のプラスチックのごみの関係について移りたいと思います。

このプラスチックのごみの関係ですが、今年に入ってから報道等で、海洋で打ち上げられた鯨のおなかの

中からプラスチックのごみが出てきたとか、亀さんの頭にストローが刺さっていたとかというように、何か廃棄物というか、自然に流れたものからそういうものが、魚とか動植物が被害を受けているということが報道されていました。特にプラスチックのごみの関係ですが、一番飛散するというか、よく道路愛護の関係で道路を空き缶拾いとかするのですが、やはり一番散らかっているのが、一番薄くてぴらぴらしている容器包装プラスチックのごみが一番飛散しているし、取り扱いが難しいのかなと思うのです。当町としては、平成29年度から分別のステーションに排出することを実施しています。

今年の1月ですか、その会議があったときに、容器包装のプラスチックのごみについては、通常の焼却ごみに比べては処理量が、収集量が増えています。今後も恐らく現在の生活様態とか共働きとか、現在の様態を見ると、便利さゆえにこういう包装の関係も増えてきて、ちゃんと仕分けをして出していただければ、そういうのは少ないのかもしれないのですが、その辺の仕分けのことでステーションに出されたごみ、収集したごみの中で、実際にリサイクルセンターへ恐らくそのまま持っていくと思うのですが、その後の中で、その容器包装プラスチックに関して異物が入ったとか、そういうことで業者のほうから苦情等が入ったことはあるのでしょうか。

○青木秀夫議長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 今の異物の関係ですが、基本的に29年から分別をしてということで、その容器包装については特に板倉町につきましては新たに始まったということでありますので、できる限り説明会でも細かい説明をして、分けて洗ってというような形で指導をさせてきていただいていますので、最終的には館林のプラスチック、容器包装のごみとまぎってはしまうのですが、直接町のほうに、町のほうから異物があったという連絡はありませんし、町自体はそういう意味では徹底されているというふうに私も感じていますので、そういう心配はないというふうに思っております。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 その関係で、私も先ほどちょっと言ったのですが、プラスチックのごみの収集の実績ですか、29年から始まっていますので、29年、30年の今年の夏ぐらいですか、幾らかやはり増えているような傾向なののでしょうか。

○青木秀夫議長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 29年の実績というのが丸々1年間の実績ですので、今上がってきておりまして、92トン、年間処理をしています。基本的にその処理費用としては401万7,000円という形がかかっておりまして、これはリサイクル処理ということですので、焼却処理は全然していない、適正な処理をしているというふうになっています。確かに29年と今年30年、もう半ば過ぎたのですが、容器包装の量につきましてはやはり増えてきています。それは、皆さんがまたご理解してもらって、積極的にやっただいていただいているというようなことありますので、しかしながら、まだそんなに極端に増えて、収集回数がどうだということまではいっておりませんが、確かに増えてきているというのが現状でございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 その容器包装プラスチック、最終的にはリサイクルセンターに行って、真四角ぐら

いの形にして、恐らくどこかへ持っていくと思うのですが、この最終のリサイクル工場から、このごみについては、ごみというか、リサイクル製品、これについては全て国内で再生をされているのでしょうか。というのは、よく今年に入ってからですか、中国がプラスチックのごみというか、その塊を輸入を拒否したというような報道もされて、日本のそういうリサイクル業者が輸出するのに四苦八苦しているというような新聞報道もなされています。そんな関係でちょっとお聞きしたいのですが、この館林1市2町の施設組合で取り扱っている、そのプラスチックのリサイクルの最終的な処理については、国内で全て処理されているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○青木秀夫議長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 先ほど申し上げました29年度につきましては、92トンという形で処理をしておりますのですけれども、これは町のほうで処理をしていたということになります。これは、基本的には収集したものを最終的にはR P Fというのですね、町で資源化センターでつくっていたものはR D Fといいまして、それよりもプラスチックで例えば品質が一定になるということになれば、もっと燃焼効率が上がるR P Fというような形になるのですけれども、そちらで処理をしていたという状況です。30年になりまして、今度組合のほうにという形で出している部分もあるのですが、そちらも同じ形で出しているというようなことでございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 そうしますと、全て燃料ですか。固形燃料という形のR P Fだと思います。わかりました。

あと、プラスチックの関係ですが、容器包装及びペットボトル等があると思うのですが、ペットボトル等についても特に問題なく、ステーション等にも出されているのでしょうか。また、もう一点、最近にわかになんて言われているのが、スーパーとかで出しているレジ袋とか、それで一応資源を減らそうというようなことになっていますが、このレジ袋についてはお店によっては最初からビニール袋のお金が入っているところ、もしくは別にお金を負担していただいて、そのビニール袋を買ってもらうところ等々あるのですが、どちらかといえばリサイクルを進めるのであれば、エコバッグとか、買い物かごとか、そういうものをお持ちになって、なるべくレジ袋とか、その辺を使わないような運動をやはり展開していったほうがいいのかなと思うのですが、その辺のプラスチックの排出の削減の働き方というのですか、その辺の活動があれば、教えていただきたいと思うのですが。

○青木秀夫議長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 先ほどのご答弁の補足なのですが、R P Fという形で、確かに燃料ということでつくられていますけれども、現実には聞きますと、R D Fも同じなのですが、もちろん燃料として買い取りというか、価格は出るのですが、実際は買い取りのほうで運搬費だとか、そういうような形でもうけにはならないというのが今現状だそうです。補足でございます。

それと、ペットボトルの関係ですが、こちらは今のところ資源物という形で処理ができますので、分けてその分は有効にリサイクルに回しています。ただし、これも価格がどんどん、どんどん下がってきていまし

て、予算的にも本当にわずかな価格という形の予算どりをしておりますが、これは有価物という形で今は動いております。

それと、レジ袋の関係ですが、これも以前より、平成18年から10年間、27年までマイバッグキャンペーンということで、これ館林と明和と板倉町でそれぞれキャンペーンを行って、管内のスーパーさんとか関係の業者のところに働きかけをして、レジ袋をもらわなければスタンプが1個もらえるということで景品を出してやったというような実績があります。ただ、これはそれをずっとやってきたのですが、やはり10年間かかってある程度定着したのではないかというようなことで今は休止状態なのですが、そういう一応手当をして、努力はしてきたというような状況です。

あわせて環境省のほうでこの前委員会、環境省の中央環境審議会、そこでプラスチックの排出量を2030年までに25%減らすというような数値を出したのですが、それにあわせて有料化にするというのが一つの手段だろうということでは言われているのですが、これもなかなかスーパーによってはレジ袋をもらわなければ引きますよ。逆にレジ袋を使う場合は足しますよというようなことでやっておりますが、一律的に有料化という形ではまだ町のほうはそういう状況ではないということでございます。

○青木秀夫議長 小林議員。

○1番 小林武雄議員 そのプラスチックの処理については、今後もまだまだ排出の関係がどうしても生活が便利になった関係で、いろんな包装が全てプラスチックのほうに転換されているような。昔は紙だったものが、プラスチックに転換されていると。コンビニ等に行くと、本当に細かい総菜からいろんなものについて、個別に個別にみんな容器包装で販売されています。

問題は、あれがきれいにすぐ清掃できれば、燃えるごみというか、焼却ごみにならないのでしょうかけれども、食材についてはなかなかそういうものがないと。パンとかそういうものでしたら、簡単に容器包装のほうに、リサイクルのほうに出せるのかもしれませんが、総菜についてはそういうものがなかなか難しいなと思います。これは一自治体とか、そういう問題ではないと思うのですが、やはり国とか個人、民間でいくとやはり商売の関係がありますので、なかなか言えませんが、自治体としてそのプラスチックの削減についてはできるところからやはりやっていって、呼びかけをまずは一生懸命やってもらうしかないのかなと。あとは、分別をしっかりとってもらうとか、そういうことを区長さん、環境委員の方をお願いしながら広めていくしかないのかなと思いますので、今後とも粘り強く、その辺の削減に関してはやっていっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

時間も二、三分残っていますが、とりあえず私の今日の質問については以上で終わりにしたいと思います。大変ありがとうございました。

○青木秀夫議長 以上で小林武雄議員の一般質問が終了しました。

○散会の宣告

○青木秀夫議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

今後の日程ですが、明日、明後日の休日を挟み、第5日目の10日は一般質問及び補正予算審議の採決を行います。

11日は総務文教福祉常任委員会、12日は産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

13日は休会とし、最終日の14日は閉会中の継続調査、審査について決定する予定となっています。
本日はこれをもって散会といたします。大変お疲れさまでした。

散 会 （午後 2時29分）